

平成21年度

# 奈良県の男女共同参画

—「なら男女GENKIプラン」の推進状況  
及び市町村における推進状況—

奈良県くらし創造部男女共同参画課

## は じ め に

少子・高齢化の進展等社会経済情勢の急速な変化に対応するために、男女があらゆる分野において、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、重要かつ緊急な課題です。

奈良県では、平成13年7月に「奈良県男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成14年2月に「なら男女共同参画プラン21（奈良県男女共同参画計画）」を、さらに、平成18年3月には「なら男女GENKIプラン（奈良県男女共同参画計画【第2次】）」を策定し、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進に努めているところです。

本書は、「奈良県男女共同参画推進条例」の規定に基づき、「なら男女GENKIプラン」の推進状況を明らかにするために、プランの基本目標ごとに各部局の男女共同参画関連施策、県内市町村の推進状況等についてとりまとめています。

本報告によって、県内における男女共同参画の現状や県の施策に関して理解と認識を深めていただくとともに、行政はもとより、県民・事業者一体となって男女共同参画社会づくりを進めていくための参考資料としてご活用いただければ幸いです。

平成22年2月

奈良県くらし創造部長 宮 谷 太

# 目 次

## 第1章 「なら男女GENKIプラン」の推進状況

1	男女共同参画推進体制図	1
2	「なら男女GENKIプラン」施策体系	2
3	計画が目指す目標値について	4
4	施策体系別 事業の概要	8
	基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画	8
	Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり	11
	Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現	15
	Ⅳ 男女の人権の尊重	22
	Ⅴ 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり	28
5	データでみる奈良県の男女共同参画	32

## 第2章 市町村における推進状況

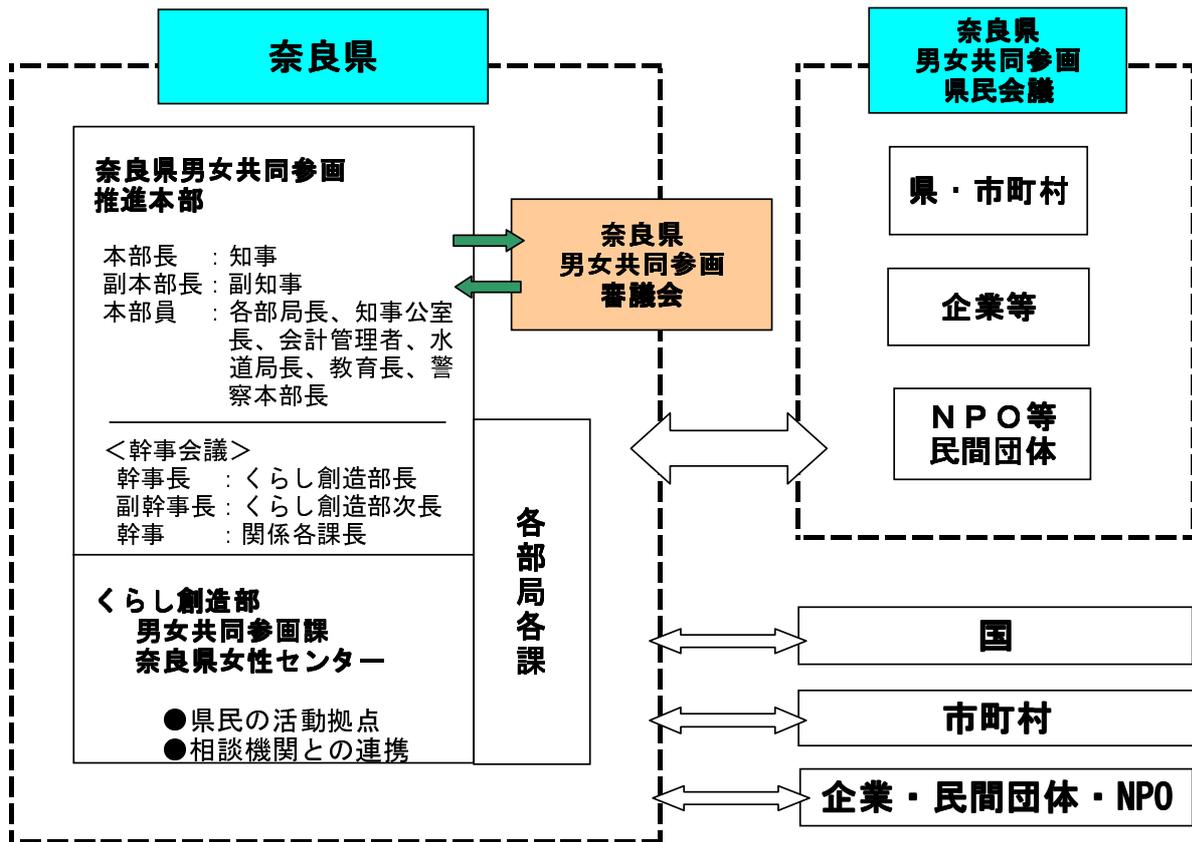
1	推進体制等	42
2	相談体制	44
3	女性の登用状況	45

## 第3章 参考資料

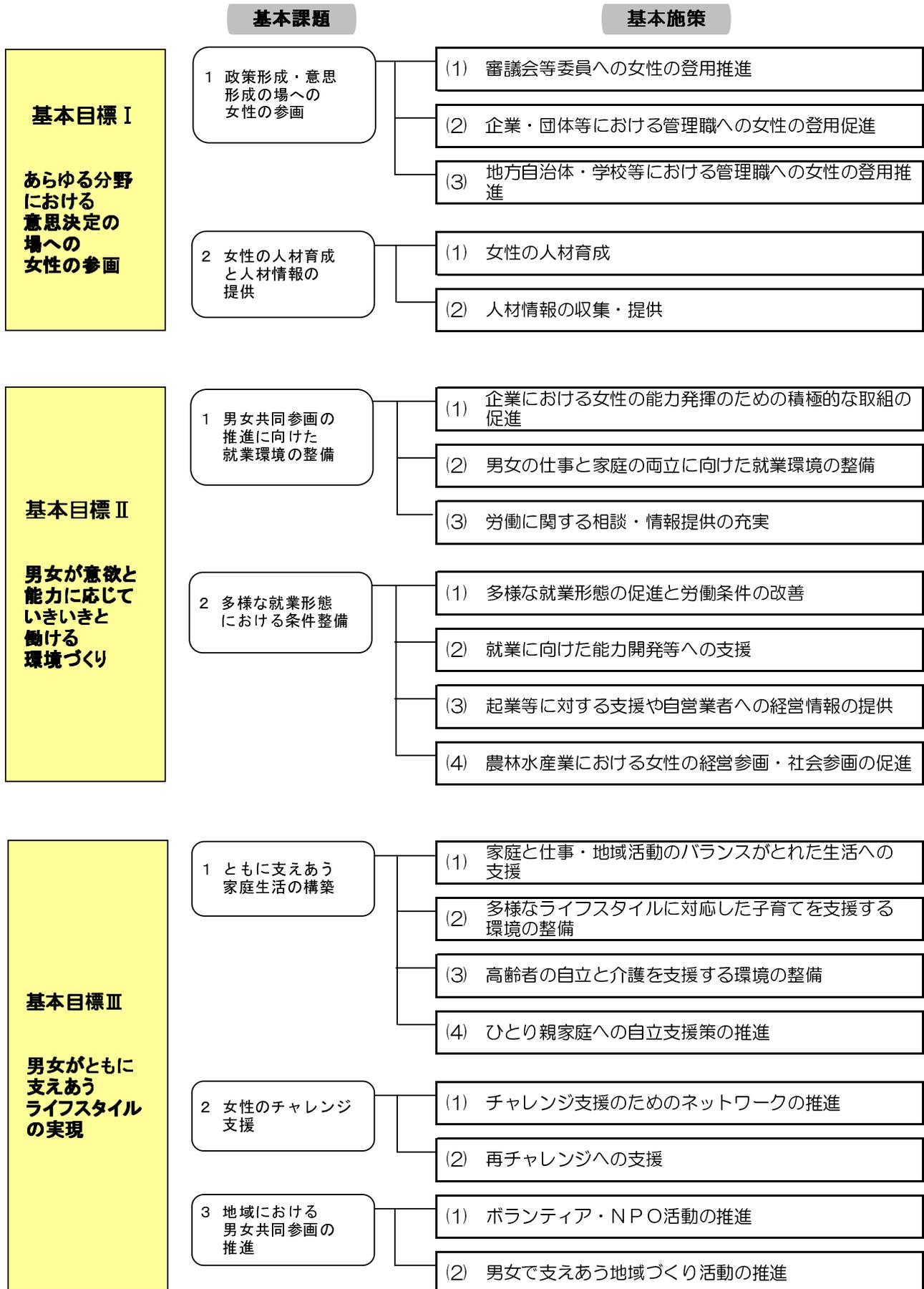
奈良県男女共同参画推進条例	47
奈良県男女共同参画審議会設置要綱	50
奈良県男女共同参画推進本部設置要綱	52
奈良県男女共同参画県民会議設置要綱	54
男女共同参画社会基本法	56
男女共同参画政策のあゆみ	60
平成21年度 男女共同参画課事業の概要	62
平成21年度 女性センター事業の概要	63
市町村男女共同参画・女性行政担当課（室）一覧	65
都道府県・政令指定都市男女共同参画担当課（室）一覧	66

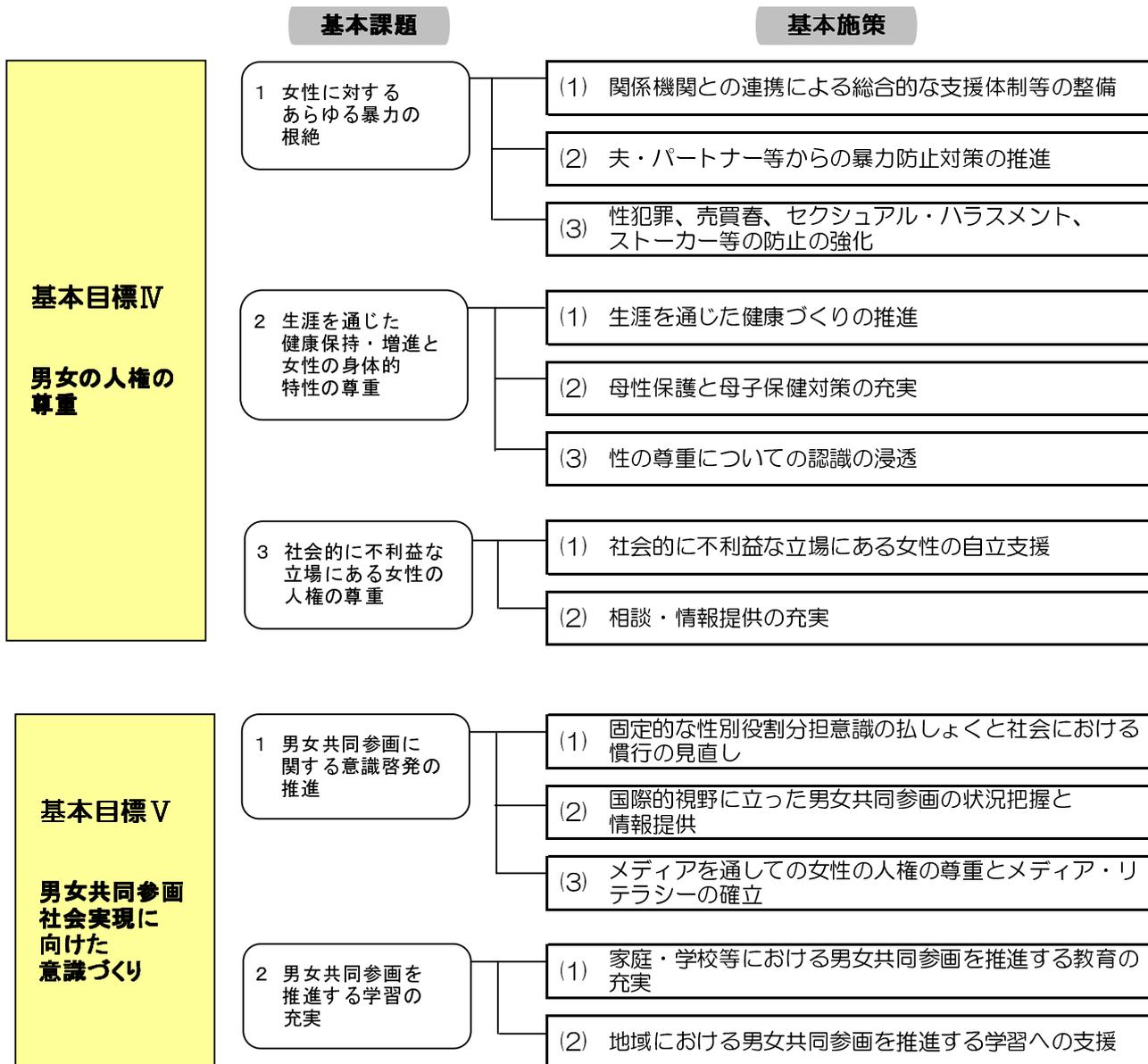
# 第1章 「なら男女GENKIプラン」の推進状況

# 1. 奈良県男女共同参画推進体制図



## 2. 「なら男女GENKIプラン」施策体系





## 2. 計画がめざす目標について

### ■ 計画がめざす目標（10年）

目 標	策定当初値	年度・時点	前回値	年度・時点	現況値	年度・時点	目標値 (H27年度)
	管理的職業従事者に占める女性の割合	8.8%	H14	11.3%	H19	11.3%	H19
県職員の管理職に占める女性の割合（課長補佐級以上） （医療関係職員、教育委員会、県警を除く）	5.4%	H17.4.1	6.7%	H20.4.1	6.9%	H21.4.1	8%
女性の就業率（35～49歳）	52.9%	H12	57.5%	H17	57.5%	H17	60%
年齢不問による求人を行う企業の割合	21%	H16	87.5%	H20.6	87.6%	H21.3	90% ※
男性の家事関連従事時間（平均1日あたり）	33分	H13	36分	H18	36分	H18	50分

### ■ 計画がめざす目標（5年）

基本目標	目 標	策定当初値	年度・時点	前回値	年度・時点	現況値	年度・時点	目標値 (H22年度)
		基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画	県審議会等における女性の登用率	30.9%	H17.12.31	31.9%	H20.3.31	30.5%
市町村審議会等における女性の登用率	22.6%		H17.3.31	20.3%	H20.3.31	21.1%	H21.3.31	30%に近づける
県職員の女性係長職の人数 （医療関係職員、教育委員会、県警を除く）	53名		H17.4.1	54名	H20.4.1	61名	H21.4.1	女性管理職（課長補佐級以上）の割合8%達成に向けた裾野の拡大 ※
県男性職員の育児休業取得率	1.1%		H16	0.5%	H19	0.4%	H20	30% (H21)
基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり	校長・教頭職への女性職員の占める割合（公立のみ）	9.8%	H17.5.1	9.6%	H20.5.1	9.1%	H21.4.1	14% ※
	育児休業制度を規定する企業の割合	72.6%	H17	78.9%	H19	75.3%	H20	80%
	介護休業制度を規定する企業の割合	65.1%	H17	71.7%	H19	65.7%	H20	75% ※
	働く女性の相談窓口における相談件数	—	（新規）	210件	H19	263件	H20	500件
	多様就業型ワークシェアリング導入企業の割合	4.9%	H17	4.9%	H17	4.9%	H17	8%
	弾力的労働時間制度を採用する企業の割合	42.6%	H15	59.5%	H18	59.5%	H18	65% ※
	女性の技能検定合格者数	681人（累計）	H17	873人（累計）	H19	956（累計）	H20	1,400人（累計）
	SOHO事業者支援コーナーの登録事業者数	63件	H18.3.3	13件	H20.3.31	15件	H21.3.31	17件 ※
基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現	しごとセンター相談件数	20,263件	H16	38,499件	H18～19計	59,750件	H18～20計	100,000件 (H18～22)
	家族経営協定締結数	109件	H16	122件	H19	122件	H20	140件
	年次有給休暇取得日数	7.2日	H15	7.6日	H18	7.6日	H18	10日 ※
	企業における女性の育児休業取得率	66.9%	H17	66.9%	H17	80.2%	H20	80%
	放課後児童クラブ数	174箇所	H17	204箇所	H20	212箇所	H21	230箇所 ※
	休日保育事業実施箇所数	4箇所	H17	5箇所	H19	4箇所	H20	18箇所 (H21)

※は今回より目標値を変更したものの

進捗状況の分析	値の出典(目標値を除く)
着実に目標値に近づきつつある状況。今後も改正男女雇用機会均等法の周知啓発やポジティブ・アクションの推進等を労働局等の関係機関と連携して継続的に実施していく必要がある。	就業構造基本調査(5年毎)
着実に目標値に近づきつつある状況。今後も、女性職員を従来の枠にとらわれない分野やポストへ積極的に配置していく。	奈良県
おおむね達成できている。育児休業制度を規定する企業の増加等により、順調に推移している。	国勢調査(5年毎)
着実に目標値に近づきつつある状況。なお、雇用対策法の改正により、労働者の募集・採用時に年齢制限を行うことは、例外的に認められる場合を除き禁止されている。	奈良労働局
全国で5番目に短い状況。男性の家事・育児への参加への意識を高める事業の実施などで啓発に努める。	社会生活基本調査(5年毎)

進捗状況の分析	値の出典(目標値を除く)
登用率は30%を維持している。より広い分野で活躍中の女性委員の選任が進むよう協議等を実施しているところ。	内閣府推進状況調査
登用率は20%強で推移している。今後も市町村担当課長会議を通じて、積極的に働きかけていくとともに女性人材情報の収集・提供を行っていく。	市町村推進状況調査
職員数全体の抑制に取り組んでいる中で、昨年比7名増と女性係長級職員の登用が進んでいる状況。今後も、適材適所に人材を登用し、将来幹部職員となる人材の育成に努めていく。	奈良県
様々な機会を捉えて啓発に努めているが、結果的に平成20年度中の取得率は減少した。今後も、子育てハンドブックの周知、職場の雰囲気づくりを促すなど啓発を進めるとともに、育児取得がしやすい環境づくりに努めていく。	奈良県
女性教員の「管理職候補者名簿」登録者が減少傾向にある。校長・教頭職への女性教員の登用を推進するため、管理職選考試験への積極的な受験を働きかける。	奈良県
小規模事業所の取組が遅れている。今後も、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、より一層、制度の普及促進に努める。	奈良県労働実態調査
小規模事業所の取組が遅れている。今後も、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、より一層、制度の普及促進に努める。	奈良県労働実態調査
件数は増加している。引き続き、窓口の周知に努めるとともに、社会情勢の変化や相談者のニーズに即したきめ細かな対応を心がける。	奈良県
平成19年度より、ワークシェアリング普及推進事業は、多様な働き方ができる職場環境づくりを推進する社員・シャイン職場づくり推進事業へ統合した。ワークシェアリングを含め、短時間勤務等の制度の普及促進に努める。	奈良県労働実態調査
着実に目標値に近づきつつある。今後も労働時間等設定改善法の周知等により、一層の制度普及促進に努める。	奈良県労働実態調査
取組が遅れている。女性の受検者数の減少に伴い、女性の合格者数も減少してきている。今後より一層、制度の普及促進に努める。	奈良県
H19年度からの登録件数増加率は約15%で、増加傾向にある(H18年度については、重複してカウントしていたため正式な件数は不明)。SOHO事業者の支援スキームのひとつとして、今後も引き続き事業者登録し、情報発信していく。	奈良県
引き続き、相談者への情報提供を含めきめ細やかな対応を心がける。	奈良県
平成22年度140件の目標達成には、より一層の啓発が必要。研修会や個別農家への働きかけ等による締結推進を図る。	奈良県
平成18年度実態調査で、規模が大きくなるほど年次有給休暇を取得した日数が少なくなっているという結果が得られた。今後も、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、より一層、取得促進の啓発に努める。	奈良県労働実態調査
全体としては目標値を上回ったものの、規模によって取得率に差があり全ての規模で目標値を上回っていない。こうしたことから今後も、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、より一層、取得促進の啓発に努める。	奈良県労働実態調査
クラブ数は順調に増加している。市町村において大規模クラブの分割及び未設置校区への新規開設等により、実施箇所数が増加した。今後とも、地域のニーズに対応したクラブの新設、クラブの適正な人数規模への移行、ニーズに対応した開設日数確保等を市町村に働きかける。	奈良県
ニーズの把握や保育士の確保など実施に当たった課題が残っており、実施箇所数は伸び悩んでいる。地域ニーズの把握とともに、設置の必要性を検討するよう市町村に働きかける。	奈良県

基本目標	目 標	策定当初値	年度・時点	前回値	年度・時点	現況値	年度・時点	目標値(H22年度)
基本目標Ⅲ 男女がともに 支えあう ライフスタイル の実現	一時保育事業実施箇所数	46箇所	H17	59箇所	H19	60箇所	H20	60箇所 (H21)
	地域子育て支援センター設置箇所数	25箇所 (24市町村)	H17	26箇所 (24市町村)	H19	25箇所 (24市町村)	H20	33箇所 (H21)
	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	4市	H17	6市	H20.5	9市	H21.5	13市町村 (H21)
	ヘルパー養成数	30,807人	H3～16 計	39,707人	H3～19 計	40,806人	H3～ H20.5	46,000人 (H3～22計)
	女性のチャレンジ支援関連講座受講者数	239人	H17	1,025人	H18～19 計	1,408人	H18～20 計	1,200人 (H18～22計)
	女性センター「チャレンジサイトなら」アクセス数	5,503件	H17.4～ H18.2月	10,687件	H18.4～ H20.3	16,489件	H18.4～ H21.3	18,000件 (H18～22計)
	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を目的にしているNPO法人数 <今回より目標を変更>	31法人	H16	33法人	H19	41法人	H20	50法人
	男女共同参画リーダー養成講座受講生のいる市町村の全市町村に占める割合	56.4%	H17	61.5%	H19	64.1%	H20	100% (H21)
基本目標Ⅳ 男女の人権の 尊重	DV防止サポーター育成講座受講者数	56人	H17	235人	H18～19 計	326人	H18～20 計	350人 (H18～22計)
	幼稚園・小学校における防犯訓練・防犯教室の実施率	78.6%	H17	80.8%	H19	77.3%	H20	100%
	学校に対する非行防止教室等の実施率	74.2%	H17	78.4%	H19	73.9%	H20	80%
	運動習慣を有する人の割合 <今回より目標を変更>	—	—	男性 30.8% 女性 25.0%	H19	男性 30.8% 女性 25.0%	H19	男性 33%以上 女性 27%以上
	エイズ等感染症に関する学習を実施している学校の割合（教科の保健学習を除く）	19%	H16	19%	H16	19%	H16	30%
	在住外国人向け生活情報提供件数 <今回より目標を変更>	1654件	H17	4062件	H19	4530件	H20	13,000件
	母子家庭等就業・自立支援センター就業率 <今回より目標を変更>	5.61%	H16	4.96%	H19	6.10%	H20	5.00%
	雇用指導員による企業への巡回指導訪問件数	696企業	H16	587企業	H19	530企業	H20	600企業 ※
	人権相談ネットワークに参画する実施機関の数	88機関	H17	88機関	H20	88機関	H20	100機関
基本目標Ⅴ 男女共同参画 社会実現に 向けた 意識づくり	県民会議における企業・団体の男女共同参画推進取組事業数	79件	H16	71件	H19	105件	H20	100件
	子育て企業フォーラム、市町村の家庭教育学級、教職員研修等への家庭教育を支援できる人材の派遣回数	86回	H16	123回	H19	125回	H20	130回 ※
	教職員における男女共同参画に関する研修の受講者数	962人	H13～16 合計	1,912人	H13～19 合計	2,224人	H13～20 合計	2,800人 ※
	若者の自立を図るキャリア教育の推進 (職場体験、インターンシップ等体験実施校の割合)	小 1% 中 89.7% 高 90.7%	H17	小 1% 中 93.5% 高 97.1%	H19	小 1% 中 96.3% 高 100%	H20	100%
その他	男女共同参画計画策定市町村の割合	30.8%	H17	30.8%	H20	33.3%	H21	40%

※は今回より目標値を変更したものの

進捗状況の分析	値の出典(目標値を除く)
<p>箇所数・利用児童数とも引き続き増加傾向だが、市町村間で偏りが見られる。地域ニーズの把握とともに、設置の必要性を検討するよう市町村に働きかける。</p>	奈良県
<p>「地域子育て支援拠点事業」の「センター型」の箇所数を計上した。「ひろば型」も含めた「地域子育て支援拠点事業」全体としては微増傾向である。現在「センター型」に含めた旧「小規模型」は、経過措置終了後の平成22年度までに徐々に「センター型」もしくは「ひろば型」に移行する。今後も地域のニーズに対応した設置及び実施を市町村に働きかける。</p>	奈良県
<p>取組が遅れているが、実施にむけ検討中である市や平成21年度までには実施したいと考えている市町もある。今後は、関係課と連携を密にし、市町村に対し積極的に啓発していくとともに、労働時報やメルマガ等の広報手段を通じて、ファミリーサポートセンターを紹介する等、機運の醸成に努める。</p>	奈良県
<p>平成20年度末までに、40,806人のヘルパーを養成しているが、近年、養成者数は減少傾向にある。県としても、介護職員の人材確保・資質向上の重要性を認識しているところであり、今年度は、国補正予算で措置された緊急雇用創出事業等を利用して、ヘルパーの養成数の増加を図る。</p>	奈良県
<p>既に目標値は達成しているが、チャレンジの機運を継続して高めるためにも、引き続き、集中的に講座やセミナーを開催する週間イベントなどで、受講生の増加に努める。</p>	奈良県
<p>関係団体の情報や、県下で行われる女性のチャレンジに役立つ講座・セミナーなどを掲載する等、タイムリーな情報更新に努めた結果、アクセス件数が増加した。今後も常に新しい情報の発信に努める。</p>	奈良県
<p>県内のNPO認証数の推移に比例して順調に増加している。</p>	奈良県
<p>割合の伸びは少ないものの、毎年新たな市町村からの受講生参加はある。地域リーダーを養成する講座(男女共同参画いきいきサポーター養成講座)に、より実践力を高める内容を追加することにより、受講生の拡大をはかり、受講生のいる市町村の開拓に取り組む。</p>	奈良県
<p>20年度の受講生は若干減少したものの、総数は順調に増加している。21年度も県内全域に広報すると共に、市町村担当者や地域リーダーを養成する講座の受講生などにも受講を促すことにより受講生増加を図る。</p>	奈良県
<p>実施率は、警察が防犯訓練・防犯教室を直接実施した幼稚園・小学校数の割合を示しているが、平成17年以降横ばいで推移している。その要因として、教室開催の際に、教職員に対し、実演やマニュアルの配布などにより防犯教育のノウハウや自主防犯について指導した結果、学校独自に防犯教育に取り組むケースが増えたことが考えられる。警察としては、少年被害の現状と対策、地域安全情報等の発信など自主防犯の支援に資する内容となる防犯訓練・防犯教室の実施に努めているところである。</p>	奈良県
<p>実施率は、警察が非行防止教室等を直接実施した学校数の割合を示しているが、平成17年以降横ばいで推移している。その要因として、学校側の自主的な非行防止教育の実施を支援するため、非行概況等の情報提供を積極的に行った結果、学校自分で教室等を開催する機会が増えたことが考えられる。</p>	奈良県
<p>生活習慣病の予防には、運動習慣を持つことが効果的であるが、車社会や日々家事や仕事に追われている働き盛り世代の20～40歳代は、運動習慣を有する人の割合が特に低い。その為、通勤時を利用したウォーキングの普及、県内ウォーキング事業への参加促進、健康体操を実施する職場の増加など、運動習慣化を促すための施策を強化する。</p>	奈良県
<p>講演会等の実施割合を指標として取り組むとともに、教科学習の指導教材作成に取り組む。平成17年度「性教育の手引」作成。平成19年度「高校生のための性に関する教育プログラム」作成。教科の保健学習を中心とした取り組みに重点を置き指導する体制を取っているため、講演会等の実施割合を指標とするための調査は実施していない。今年度調査予定。</p>	文部科学省調査 (平成16年度) 奈良県
<p>ホームページのアクセス件数は増加しているが、伸び率は低下しているため、ホームページのPR強化を図る。平成19年度より、携帯電話メールによる多言語情報提供を開始。</p>	奈良県
<p>母子家庭数は年々増加し、経済的自立のため、就業相談の割合が高くなっている。国においても就業・自立支援事業の必要性を強調しているところ。また、児童扶養手当一部支給停止が開始することから、受給者を対象としたプログラム策定事業の強化を行う。</p>	奈良県
<p>近年、企業倒産、会社の支店・営業所の統廃合が進み、対象企業は1,000社程度である。平成19年度より、指導員が3人から2人になり、訪問企業数は減少しているが、今後とも労働局との連携を密にしながら、推進員の設置企業の増加を図って、県下の企業を対象に、より多くの企業が人権問題に関する取組を実施してもらうことを目標とする。</p>	奈良県
<p>平成20年度当初に、民間相談機関が1団体新たに参画した。今後、未加盟の民間機関・NPOを中心に引き続き積極的に参画を呼びかけていく。</p>	奈良県
<p>H20年度は取り組み事業数が増加し、目標値を達成。さらに取組事業数が増えるように今後も県民会議で構成団体に働きかけていく。</p>	奈良県
<p>様々な家庭教育の課題解決のために、家庭教育支援講師を充実させるとともに、週報や社会教育センターが実施する家庭教育学級研修講座等における広報活動などとおして家庭教育学級などの家庭教育に関する研修会を開催するよう呼びかけている。このことにより、家庭教育支援講師の派遣回数が増加している。なお、「子育て企業フォーラム」及び「教職員への研修」については、計画的に実施している。</p>	奈良県
<p>初任者研修や10年経験者研修、管理職研修の講座において、男女共同参画に関する研修を計画的に実施することにより、受講者数を着実に増加させる。</p>	奈良県
<p>中学校では、今年度からキャリア教育の一層の充実に向け、中学1年生を対象に、学校や地域の実情に応じ、職場体験やボランティア活動等の取組を進めている。高校では、平成16年度から始まった行政インターンシップを契機として、各校でのインターンシップに対する取組も拡大し、参加校数のみならず参加人数も一昨年度1,266人から、昨年度は1,315人へと伸びている。なお、平成21年度の実施状況については、2月に調査を予定している。</p>	奈良県
<p>町村での計画策定が遅れている。県民会議や市町村担当者会議等を通じて、今後も継続して働きかけていく。</p>	市町村推進状況調査

# 施策体系別 事業の概要

## 基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

### Ⅰ-1. 政策形成・意思形成の場への女性の参画

基本施策	具体的施策
(1) 審議会等委員への女性の登用推進	①審議会等委員への女性の登用推進
(2) 企業団体等における管理職への女性の登用促進	①民間企業、各種団体、組合、ボランティア・NPO、PTA、自治会等における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進に向けた啓発 ②男女共同参画を推進する企業・団体等の実践事例の積極的な情報提供
(3) 地方自治体・学校等における管理職への女性の登用推進	①管理職をはじめとする職員等への意識啓発 ②女性管理職の計画的な人材育成・職域のさらなる拡大 ③女性職員の増加を図るため、女性の係長職への登用をさらに推進 ④校長、教頭職への女性教員の登用推進 ⑤次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進による仕事と家庭の両立、男性の育児休業取得促進、男性も含めた働き方の見直し施策の実施 ⑥女性登用に有効な情報提供等の充実 ⑦情報提供などによる市町村の取組への支援

### 主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
県審議会等委員への女性の登用推進 [行政経営課] [男女共同参画課] ( - ) 施策 (1)-①	「審議会等委員選任指針」に基づき、各審議会等の女性委員登用率の維持・向上に努める。	・「審議会等委員選任指針」対象審議会等における女性登用率 30.5%(H21.3.31現在)
市町村審議会等委員への女性の登用促進支援 [男女共同参画課] ( - ) 施策 (1)-①	市町村の審議会等における女性委員の登用が促進されるよう、情報提供等による支援を行う。	市町村の審議会等における女性委員の登用が促進されるよう、情報提供等による支援を行った。
男女共同参画県民会議事業 [男女共同参画課] (548) 施策 (2)-①②	男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 年2回 ・部会 事業推進部会 年2回 啓発推進部会 年2回	○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 5月26日、2月19日 ・部会 事業推進部会 7月17日、9月8日、11月18日 啓発推進部会 7月18日、12月1日 ○県民フォーラムの開催 時期：平成21年1月26日 場所：やまと郡山城ホール 内容：基調講演、パネルディスカッション、パネル展示
職場環境整備普及啓発事業 [雇用労政課] (830) 施策 (2)-①②	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。 (1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。 ・回数と部数 年4回 各1, 300部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 毎年9月末現在	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。 (1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。 ・回数と部数 年6回 各1, 300部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 毎年9月末現在

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
管理職を対象とした研修の検討・実施 [人事課] (14,498)の一部  施策(3)-①	性別にとらわれない人材の育成・活用を進めるため、管理職に対する研修を自治研修所で引き続き実施 ①新任課長補佐級職員 ②新任課長級職員 ③人権問題研修(県及び市町村の役付職員)	性別にとらわれない人材の育成・活用を進めるため、管理職に対する研修の実施 ①管理者レベル1研修(新任課長補佐級職員)153人 ②管理者レベル2研修(新任課長級職員)51人 ③人権問題研修(県及び市町村役付職員)204人
女性職員の人材育成・職域拡大の推進 [人事課] [(教)総務室] (-) 施策(3)-②	女性職員を従来の枠にとらわれない分野やポストへ積極的に配置する。	女性職員を従来の枠にとらわれない分野やポストへ積極的に配置した。
係長級への女性登用の推進 [人事課] [(教)総務室] [(教)教職員課] (-) 施策(3)-③	将来の管理職としての資質を育成することを視野に入れた登用を進める。	将来の管理職としての資質を育成することを視野に入れて登用した。
管理職選考試験 [(教)教職員課] (-)  施策(3)-④	校長・教頭職への女性教員の登用を推進するため、管理職選考試験への積極的な受験を働きかける。	平成20年度校長試験受験者数172名(うち女性21名) 平成19年度教頭試験受験者数282名(うち女性31名) 平成18年度校長試験受験者数168名(うち女性16名) (校長試験、教頭試験は隔年実施。)
奈良県特定事業主行動計画の推進 [人事課] [(教)総務室] [(教)教職員課] (-)  施策(3)-⑤	・制度の正しい理解を促進(子育て応援ハンドブックの周知・啓発) ・育児休業等の取得を促進(育児休業中の職員への情報提供システムの運用・周知、特に男性の育休・部分休の取得促進) ・業務の効率化による働きやすい職場環境の整備(時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進)	・制度の正しい理解を促進(職場環境の整備、子育て応援ハンドブックの周知) ・育児休業等の取得を促進(育児休業中の職員への情報提供システムの運用・周知、男性の育休取得促進) ・働きやすい職場環境を目指す(時間外勤務の縮減、有給休暇取得促進)
女性登用に有効な情報提供の充実 [人事課] [(教)総務室] (-) 施策(3)-⑥	女性先輩職員が自らの経験を基に仕事と家庭生活を両立させるための適切なアドバイスができる体制づくりを引き続き検討する。	女性先輩職員が自らの経験を基に仕事と家庭生活を両立させるための適切なアドバイスができる体制づくりを検討した。
市町村男女共同参画・女性行政推進事業 [男女共同参画課] (1,037)の一部  施策(3)-⑦	市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議を開催。市町村における男女共同参画計画策定など諸施策の推進に向けた情報提供及び意見交換等を行う。 時期:平成21年6月5日 場所:奈良県社会福祉総合センター(橿原市)	市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議を開催。市町村における男女共同参画計画策定など諸施策の推進に向けた情報提供及び意見交換等を行った。 時期:平成20年6月13日 場所:奈良県社会福祉総合センター(橿原市)

## その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[人事課]  
女性公務員の人材育成・研修の充実<(3)-①>

[(教)教職員課]  
教育長会や校長会での啓発<(3)-②>

[男女共同参画課]  
女性センター情報・相談事業<(2)-②>  
働く女性の支援・対策事業<(2)-②>  
庁内推進体制の整備<(3)-①>  
女性センター講座・セミナー事業



## 1-2. 女性の人材育成と人材情報の提供

基本施策	具体的施策
(1) 女性の人材育成	①女性の人材育成のための講座・セミナー等の充実 ②地域おこし、まちづくりを担う女性リーダーの育成 ③人権啓発に伴う身近なリーダー・指導者の養成
(2) 人材情報の収集・提供	①女性の人材に関する情報収集と提供機能の充実 ②女性が参画した地域づくりの優良事例の情報提供

### 主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
女性センター講座・セミナー事業 [男女共同参画課] (1,393)  施策 (1)-①②	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供する。 ・女性のためのチャレンジ講座 ・チャレンジモデルセミナー ・男女共同参画いきいきサポーター養成講座 ・DV被害者支援を考える講座 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。 ・女性のためのチャレンジ講座 136名受講 ・チャレンジモデルセミナー 178名受講 ・男女共同参画いきいきサポーター養成講座 46名受講 ・DV被害者支援を考える講座 91名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会 26名受講
人権啓発に関する人材養成事業 [人権施策課] (434)  施策 (1)-③	県・市町村職員あるいは地域のリーダーである自治会長を対象に、人権に関する広範な知識と時代に即した研修を実施する。 実施方法 (財)奈良県解放センターに委託	県・市町村職員あるいは地域のリーダーである自治会長を対象に、人権に関する広範な知識と時代に即した研修を実施。 計4日間実施 受講者計317人
人権パートナー養成・活用事業 [人権施策課] (3,000)  施策 (1)-③	様々な人権侵害が顕在化する中、人権のまちづくりのに向けた取組の核となる“人権に関する指導者”の養成とその積極的な活用を図る。 ①人権サポーター養成講座 (2講座/1日×6日=12講座)を2地域で実施 ②人権コーディネーター養成講座 2講座/1日×5日=10講座 ③人権パートナー活用事業 ・市町村等から人権ニーズを把握 ・「人権パートナー活用検討会議」の設置 ・“人権パートナーバンク”の設置、運用	①人権啓発リーダー養成事業 一般県民を対象に、身近な人権問題に気づき、その解決に向けた取組ができる地域における人権啓発リーダーを養成するための講座を開催。 前期：平成20年8月7日～10月23日 7日間 13講座 後期：平成20年11月6日～平成21年2月26日 7日間 13講座 公開講座：平成21年3月8日 ②人権のまちづくりコーディネーター養成講座 人権を基本としたまちづくりを実現するため、地域におけるコーディネーターの資質を備えた市町村職員を養成するための講座を開催。 平成20年8月26日～平成21年2月19日 5日間 10講座 修了者：10人
女性人材バンク事業 [男女共同参画課] (123)  施策 (2)-①	政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、庁内・市町村に提供する。 登録者数 531人(平成21年3月末現在)	政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、庁内・市町村に提供した。 登録者数 508人(平成20年3月末現在)
「チャレンジサイトなら」の運営 [男女共同参画課] (131の一部)  施策 (2)-①②	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供する。	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供した。アクセス件数 5,802件

# 基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

## Ⅱ-1. 男女共同参画の推進に向けた就業環境の整備

基本施策	具体的施策
(1) 企業における女性の能力発揮のための積極的な取組の促進	①「男女雇用機会均等法」の周知徹底 ②男女共同参画を進める事業所の実践事例の情報提供 ③積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進に向けた啓発 ④セクシュアル・ハラスメントに関する雇用管理上の配慮と周知徹底
(2) 男女の仕事と家庭の両立に向けた就業環境の整備	①育児・介護休業制度の普及定着に向けた啓発 ②短時間勤務、フレックス・タイム制等の普及促進に向けた啓発 ③時間外労働の是正、年次有給休暇の取得推進など労働時間短縮に向けた啓発 ④育児・介護休業取得者への生活支援のための融資 ⑤「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」（妊娠・出産後の健康管理に関する規定）などの母性保護に関する法律の周知徹底
(3) 労働に関する相談・情報提供の充実	①関係機関との連携による相談体制の充実 ②セクシュアル・ハラスメント等労働に関する相談体制の充実 ③仕事と子育て等の両立のための相談・情報提供の充実

### 主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H21予算：千円〕	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
<b>職場環境整備普及啓発事業</b> 〔雇用労政課〕 (830)  再掲[1-1-(2)-①]   施策 (1)-①②③④ (2)-①②③⑤	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。 (1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。 ・回数と部数 年4回 各1, 300部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 毎年9月末現在	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。 (1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。 ・回数と部数 年6回 各1, 300部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 毎年9月末現在
<b>男女共同参画県民会議事業</b> 〔男女共同参画課〕 (548)  再掲[1-1-(2)-①]   施策 (1)-②③	男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 年2回 ・部会 事業推進部会 年2回 啓発推進部会 年2回	○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 5月26日、2月19日 ・部会 事業推進部会 7月17日、9月8日、11月18日 啓発推進部会 7月18日、12月1日 ○県民フォーラムの開催 時期：平成21年1月26日 場所：やまと郡山城ホール 内容：基調講演、パネルディスカッション、パネル展示
<b>社員・シャイン職場づくり推進事業</b> 〔雇用労政課〕 (587)  施策 (2)-①	柔軟かつ多様な働き方ができる職場づくりに取り組む「社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集・登録し、企業の取組事例などを県HPなどで広く周知し、県内企業の働きやすい職場づくりの取組を促進する。また、登録企業の中から審査により、年3社程度を表彰する。	柔軟かつ多様な働き方ができる職場づくりに取り組む「社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集・登録し、企業の取組事例などを県HPなどで広く周知し、県内企業の働きやすい職場づくりの取組を促進する。また、登録企業の中から審査により、年3社程度を表彰する。 登録企業10社。表彰企業3社

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
女性の就業等意識調査事業(緊急雇用) [男女共同参画課] (6,435)  施策(2)-①②③	総務省が行った平成19年就業構造基本調査の結果によると、奈良県の女性の有業率が全国最下位となっていることから、その実態や就業に対するニーズや条件等を把握するための調査を実施する。 ・調査対象 県内に居住する満20歳以上50歳未満の女性 3,000人 ・調査方法 郵送による無記名アンケート方式 ・調査時期 平成21年8月	—
勤労者生活支援資金融資事業 [雇用労政課] (188)  施策(2)-④	育児・介護休業中の勤労者の生活の安定を図るとともに、育児介護休業制度のより一層の利用促進に資するための融資を行う。 また、労働者が臨時又は緊急な事由により資金需要をきたした場合に、融資を行う。 育児・介護休業生活資金融資; 資金使途 休業中の生活費 貸付利率 1.6% 貸付期間 5年以内 (据置1年以内) 貸付限度額 育児1,000千円以内 介護 600千円以内 生活支援資金融資; 資金使途 教育費、医療費 貸付利率 1.6% 貸付期間 5年以内 (据置6ヶ月以内) 貸付限度額 1,000千円以内	育児・介護休業中の勤労者の生活の安定を図るとともに、育児介護休業制度のより一層の利用促進に資するための融資を行う。 また、労働者が臨時又は緊急な事由により資金需要をきたした場合に、融資を行う。 育児・介護休業生活資金融資; 資金使途 休業中の生活費 貸付利率 1.6% 貸付期間 5年以内 (据置1年以内) 貸付限度額 育児1,000千円以内 介護 600千円以内 生活支援資金融資; 資金使途 教育費、医療費 貸付利率 1.6% 貸付期間 5年以内 (据置6ヶ月以内) 貸付限度額 1,000千円
労使安定促進事業 [雇用労政課] (380)  施策(3)-①②	労働相談窓口の運営	労働相談窓口の運営
働く女性の支援・対策 [男女共同参画課] (3,461)  施策(3)-③	女性の就労に関する情報を関係機関から収集するとともに、情報交換会等を通して、働く女性の現状や課題の把握・分析を行い、ホームページで情報を提供する。 また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行う。(女性センター) 1. 女性の継続就労調査研究事業 ○情報交換会の開催 3回開催 2. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施	女性が継続就労できるために必要な職場環境についての調査研究を実施し、女性が働き続けられる要因と優良企業の取組事例を県内事業所や働く女性へ情報提供した。 また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行った。(女性センター) 1. 女性の継続就労調査研究事業 ○情報交換会の開催 3回開催 参加者104人 2. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施 相談件数263件

## その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[男女共同参画課]  
女性センター情報・相談事業<(1)-②>  
女性に対する暴力防止対策事業<(1)-④>

## II-2. 多様な就業形態における条件整備

基本施策	具体的施策
(1) 多様な就業形態の促進と労働条件の改善	①ワークシェアリングの普及推進 ②「労働基準法」の周知徹底 ③「パートタイム労働法及び指針」の周知徹底 ④「派遣元及び派遣先が講ずべき措置に関する指針」の周知徹底 ⑤「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知徹底 ⑥「雇用対策法」における求人の際の年齢制限是正の努力義務について周知徹底
(2) 就業に向けた能力開発等への支援	①再就職に向けた相談・情報提供、講習の充実 ②企業の人材ニーズに対応した多様な職業訓練の実施 ③職業訓練生の就職支援 ④キャリアアップ、スキルアップのための技能検定機会の提供 ⑤就職に必要なパソコン等の技術講習会の開催 ⑥ジョブ・カフェを拠点とした若年層の就業相談、情報提供、セミナーの実施
(3) 起業等に対する支援や自営業者への経営情報の提供	①起業に関する知識・技術を習得する機会の提供 ②起業家・自営業者等への情報提供と相談機能の充実 ③起業家・自営業者等への資金供給のための融資 ④起業家・自営業者等の交流・連携の促進 ⑤情報通信機器を活用したSOHOの支援 ⑥コミュニティビジネスの育成支援
(4) 農林水産業における女性の経営参画・社会参画の促進	①農林業に携わる女性の技術習得、人材育成の促進 ②家族経営協定締結の推進による就労環境の整備 ③農業における女性の経営参画の促進 ④研修やコンサルティング等の実施による農業を核とした起業支援

### 主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H21予算：千円〕	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
職場環境整備普及啓発事業 〔雇用労政課〕 (830) 再掲[1-1-(2)-①]	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。 (1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。 ・回数と部数 年4回 各1, 300部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 毎年9月末現在	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。 (1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。 ・回数と部数 年6回 各1, 300部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 毎年9月末現在
iセンター運営事業 〔雇用労政課〕 (29,987) 施策 (1)-①②③④⑤	奈良しごとiセンター 場所奈良労働会館内 (奈良市) 相談員5人 高田しごとiセンター 場所中和労働会館内 (大和高田市) 相談員3人 各種職業情報提供・職業相談実施・職業情報強化事業 しごとiセンターにおける「しごと情報ネット」等を利用した各種職業情報の提供 就職支援技術講習事業しごとiセンターにおける就職支援技術講習会の実施 パソコン定員192人 医療事務定員60人	相談件数：奈良10,123件、高田11,128件 インターネット検索利用者数：奈良1,276人、高田303人 就職支援技術講習 パソコン講習 修了者 189人 医療事務講習 修了者 24人
民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業 〔雇用労政課〕 (233,134) 施策 (2)-②	求職者の職業能力開発を行うため、民間職業訓練施設等を活用した委託訓練を実施 経理・ビジネス等 5コース×17名 17コース×20名 介護福祉コース 1コース×35名 1コース×3名 IT6カ月コース 2コース×20名 介護職員基礎研修 1コース×20名 訓練生の就職支援業務を行う巡回就職支援指導員 2名配置	経理、ビジネス等(5コース)実施 ・受講85人 ・修了85人 ・就職65人

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
若年者雇用対策推進事業 [雇用労政課] (2,448)  施策 (2)-⑥	・ワンストップサービスセンター「ならジョブカフェ (ヤングコーナー)」の運営 ・高校生を対象とした就職フォーラム「ジョブサマースクール」の開催 ・若年未就職者を対象とした就職基礎能力向上講座の実施	ジョブサマースクール参加者数:524人 未就職者ステップアップ事業利用者数:54人 カウンセリング利用件数:1,961件 ミニセミナー受講者数:296人 就職者数:383人(うち正社員238人)
女性の再チャレンジ支援事業 [男女共同参画課] (一)  施策 (3)-①	「女性の再チャレンジ支援事業」は終了したが、引き続き、女性のチャレンジ支援事業や働く女性の支援・対策事業等により、女性の再チャレンジを支援する。	女性の再就職と起業を支援するため、県とNPOが協働で事業を実施。 ・ジョブサポートセミナー:7~9月、3回開催 ・企業合同説明会:11月5日開催 ・起業セミナー:7月5日開催 ・女性起業家との交流会:7~9月、3回開催 ・女性起業倶楽部:10~12月、3回開催
SOHO事業者支援事業(中小企業支援センター事業) [産業支援課] (一)  施策 (3)-④⑤	県内SOHO事業者と中小企業が受発注取引や幅広い企業内交流を行える場として、中小企業支援センターホームページ上にSOHO事業者の支援コーナーを開設し運用していく。	中小企業支援センターホームページ上にSOHO事業者の情報を登録し、情報発信を支援した。 SOHO事業者登録件数 15社
地域支え合いカンパニー支援事業 [長寿社会課] (2,139)  施策 (3)-⑥	高齢者グループ(60歳以上が過半数)による起業に対する支援 ・地域支え合いカンパニー支援事業 ・地域支え合いカンパニー創設支援事業 ・運営主体:(財)健やか奈良支援財団	高齢者グループ(60歳以上が過半数)による起業に対する支援 ・地域支え合いカンパニー支援事業 相談件数:4件 ・地域支え合いカンパニー創設支援事業 創設団体数:2団体 ・運営主体:(財)健やか奈良支援財団
女性活動促進事業 [担い手・農地活用対策課] (632)  施策 (4)-①②③④	家族経営協定の締結等により男女共同参画社会を推進し、農村地域のリーダーとして活躍し得る女性に対して、能力の高度化を図るための研修を実施する。 ・農村女性能力向上研修	・農村女性能力向上研修(15回、延べ研修者数204名)

## その他事業一覧 (<>内は対応するプランの施策)

### [商工課]

創業支援資金(創業支援)<(3)-③>

商工会等女性部育成事業<(3)-④>

### [産業支援課]

やまと創業インキュベータ運営事業(奈良)<(3)-②>

やまと創業インキュベータ運営事業(大和高田)<(3)-②>

中小企業経営革新コンサルティング事業<(3)-②>

総合相談窓口事業(中小企業支援センター事業)<(3)-②>

### [林政課]

研修事業<(4)-①>

森林環境教育指導者研修<(4)-①>

林業教室の開催<(4)-①>

### [雇用労政課]

人権差別による就職困難者に対する雇用促進対策<(1)-⑥>

職業訓練事業<(2)-②>

訓練生就職支援対策事業<(2)-③>

技能向上対策事業<(2)-④>

就職支援技術講習事業<(2)-⑤>

# 基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

## Ⅲ-1. ともに支えあう家庭生活の構築

基本施策	具体的施策
(1) 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援	①固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進 ②男女共同参画県民会議を核とした、職場・地域・家庭等における意識啓発の推進 ③家族が共同して家事を担うような意識啓発と学習機会の提供 ④男性の子育てや子どもの教育への参画促進
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てを支援する環境の整備	①保育所等における多様な保育サービスや保育内容の充実 ②幼稚園における子育て支援の充実 ③放課後児童クラブの設置促進 ④市町村における子育て支援拠点づくりの促進 ⑤子育てに関する相談・情報提供の充実 ⑥子育てにかかる従事者の資質の向上 ⑦地域で子どもを育てる活動を推進する指導者、ボランティアの養成 ⑧子育てサークル活動促進のためのリーダー養成 ⑨子育てサークル間のネットワークづくりのための交流会等の開催 ⑩児童虐待防止の総合的な推進
(3) 高齢者の自立と介護を支援する環境の整備	①高齢者の就労環境整備 ②高齢者の自主的活動のきっかけづくりや情報提供 ③高齢者の持つ知識や経験の有効活用 ④高齢者の再就職支援 ⑤シニア世代の創業・起業支援 ⑥女性に偏った介護役割意識の解消と男性の介護への参画促進 ⑦介護保険サービス提供事業者への支援 ⑧介護保険サービスを担う人材の育成 ⑨在宅福祉サービス・施設サービスの充実 ⑩介護サービス利用者に分かりやすい情報提供と相談体制の充実 ⑪高齢者虐待の防止及び認知症高齢者に対するネットワークの形成
(4) ひとり親家庭への自立支援策の推進	①母子・父子家庭への保育サービスや家事援助などの生活支援の実施 ②母子家庭の母への就業相談や就業支援講習会等の就業支援の充実 ③母子家庭の母への教育訓練給付金や福祉資金の貸付等の経済支援の実施

### 主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
ユニバーサルデザイン推進事業 [福祉政策課] ( - )  施策 (1)-①	平成20年度で事業としては終了したが、引き続きホームページ等でユニバーサルデザインの周知・啓発を図る。	エレベーター等の設置された近鉄筒井駅において、地元小学生を対象に障害者疑似体験等のユニバーサルデザイン教室を開催。
父親の子育て参加促進事業 [少子化対策室] ( 2,400 )  施策 (1)-④	父親の子育て応援事業の実施 ・ならパパ力向上委員会の設置・運営 ・パパ力向上DVDの作成 ・ならパパ力向上フォーラムの開催 ・団体別説明会の実施	平成19年度に作成した「パパと遊ぼう！」プログラムを使ったセミナーは、引き続きNP0等が実施。少子化対策室が窓口となり、普及推進に努めた。
「家庭教育・家庭の日」の啓発普及 [(教)教育研究所] ( 248 )  施策 (1)-④	・ホームページや各種印刷物へのロゴマーク掲載による「家庭教育・家庭の日」の広報、啓発、趣旨の普及を実施。 ・横断幕、懸垂幕による標語の掲示設置(5カ所)や家庭教育の歌「わが家のマーチ」出前合唱・合奏による啓発。	・ホームページや各種印刷物へのロゴマーク掲載による「家庭教育・家庭の日」の広報、啓発、趣旨を普及。 ・横断幕、懸垂幕による標語の掲示設置(5カ所)や家庭教育の歌「わが家のマーチ」出前合唱・合奏により啓発。
地域における家庭教育支援基盤形成事業 [(教)教育研究所] ( - )  施策 (1)-④	平成20年度で事業終了 ・事業は終了したが、家庭教育への父親の積極的な参加を促すため、家庭教育への関心を高める場での啓発に努める。	家庭教育への父親の積極的な参加を促すため、「子育て企業フォーラム」、「お父さん出番ですよ!ミニフォーラム」を開催し、家庭教育に対する意識の高揚と積極的な参加を促進。また、「手伝い・あいさつキャンペーン」活動の展開により家庭において家族の一員としての自覚と協働を促す。

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
安心子育て支援対策事業 [こども家庭課] (396, 936) 施策 (2)-①	奈良県安心こども基金を活用し、保育所整備等子育て支援サービスの緊急整備を実施 保育所の緊急整備 保育の質の向上のための研修の実施	-
一時保育事業 [こども家庭課] (39, 204) 施策 (2)-①	一時的保育や保護者の傷病等の緊急・一時的な保育需要に対応するため、一時預かり事業を実施する保育所に対し経費を補助 一時預かり事業(5 2ヶ所)、特定保育事業(8ヶ所)	一時保育事業実施施設：48か所 特定保育事業実施施設：7か所
休日保育事業 [こども家庭課] (2, 344) 施策 (2)-①	日曜・祝祭日等の保護者の就労により休日に保育に欠ける乳幼児のための休日保育事業に要する経費を補助 3ヶ所	休日保育実施保育所：2か所
放課後児童健全育成事業 [こども家庭課] (319, 454) 施策 (2)-③	保護者が昼間家庭にいない児童に適正な遊びや生活の場を与えて健全育成を図ることにより、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう支援する。1 6 0ヶ所	登録児童数：1 0, 0 3 5人 放課後児童クラブ数：2 0 4クラブ 補助対象クラブ数：1 4 6クラブ
地域子育て支援拠点事業 [こども家庭課] (125, 223) 施策 (2)-④	子育て親子の交流の促進や子育てに関する相談等を行う地域の拠点を拡充することにより、地域全体で子育てを支援する基盤のさらなる形成を図るため事業の経費を補助 ひろば型 2 0 ヶ所 センター型 2 1 ヶ所	ひろば型：20ヶ所、センター型：22ヶ所
仕事と家庭の両立支援事業 [雇用労政課] ( - ) 施策 (2)-④	職業生活と育児・介護を両立できる環境の整備促進、市町村へのファミリーサポートセンターの設置勧奨等	職業生活と育児・介護を両立できる環境の整備促進、市町村へのファミリーサポートセンターの設置勧奨等
地域組織(母親クラブ)活動育成費補助 [こども家庭課] (1, 511) 施策 (2)-⑦	母親等が中心となって、地域社会において児童の健全育成を進めることを目的に形成された組織の活動を支援する市町村に補助を行う。 1 4 組織分	補助組織：1 3 組織 補助基準額：1 組織あたり 1 8 9 (千円)
なら子育て支援の輪づくり事業 [少子化対策室] ( - ) 施策 (2)-⑨	20年度に連携した大阪樟蔭女子大学、地域子育て支援センターと共催し、事業の検証結果を活かした研修会等を開催する。	県内を4ブロックにわけ、地域ごとの活動内容等を報告、意見交換し、地域の事例や課題を検証。これからの支援のあり方、具体的なネットワークの可能性を探った。
児童虐待防止支援事業 [こども家庭課] (14, 518) 施策 (2)-⑩	児童虐待が依然として深刻な状況にあることから、20年度に引き続き、中央こども家庭相談センターにおける24時間365日相談体制、こども支援課による支援体制等こども家庭相談センターの機能強化、児童虐待防止ネットワークの充実、市町村体制強化支援、広報啓発の推進により、児童虐待への対応を強化する。 11月の「児童虐待防止推進月間」を中心にオレンジリボンキャンペーンを実施する。街頭キャンペーン、シンポジウム等を通じて、すべての人が児童虐待から子どもを守る意識を高める啓発活動を行う。	平成20年度に県こども家庭相談センターが受け付けた、児童虐待相談件数 ①9 6 8 2件→②0 6 0 5件 夜間、休日相談対応件数(児童虐待以外も含む) ①9 5 4 9件→②0 7 2 9件 県内市町村虐待防止ネットワークの設置率 ①9 末 7 4 %→②0 末 7 7 %

事業名 [担当課]/(H21予算・千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
「みんなで見守る」児童虐待の防止・支援事業 [こども家庭課] (4,724)  施策 (2)-⑩	児童虐待の関係機関(者)、児童や家庭を支援する者たちの、意識改革・意識向上、対応スキルの向上を図り、総合的な見守り体制を確立する。 ・スーパーアドバイザーチーム等派遣支援事業 ・関係機関(者)の意識改革・意識向上のための研修	—
仲間づくりのためのグループ・人材情報バンク事業 [長寿社会課] (913)  施策 (3)-②	地域社会における高齢者の活動を活発化させるため、豊富な知識と経験を有する高齢者やシニアグループの情報収集・提供及び講師派遣を行うとともに、リーダーを中心として、仲間づくりの核となるサークルの情報提供と結成支援を行う。 ・人材バンク事業 ・サークル活動に関する事業 ・ホームページへの登録・更新事業(更新期間:随時更新)	地域社会における高齢者の活動を活発化させるため、豊富な知識と経験を有する高齢者やシニアグループの情報収集・提供及び講師派遣を行うとともに、リーダーを中心として、仲間づくりの核となるサークルの情報提供と結成支援を行う。 ・人材バンク事業 登録者数:グループ18、個人160 ・サークル活動に関する事業 サークル登録数:103 ・ホームページへの登録・更新事業(更新期間:随時更新)
高齢者総合相談センターの運営 [長寿社会課] (15,724)  施策 (3)-④⑩	高齢者及びその家族が抱える心配ごと、悩みごとに対する相談に応じるとともに、高齢者及びその家族等の福祉増進を図る。 ・設置場所:奈良県社会福祉総合センター4F(橿原市) ・一般相談:生きがい相談、家族・家庭に関する相談 専門相談:法律相談 就労相談:就労の相談、職業紹介	高齢者及びその家族が抱える保健・福祉・医療等に係る各種の心配ごと、悩みごとに対する相談に応じるとともに、高齢者及びその家族等の福祉増進を図る。 ・設置場所:奈良県社会福祉総合センター4F(橿原市) ・一般相談:生きがい相談、家族・家庭に関する相談。相談件数:511件 専門相談:法律、税金、年金、医療及び保健、介護。相談件数:95件
介護支援専門員等への研修の実施 [長寿社会課] (3,925)  施策 (3)-⑧	全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員研修事業等を実施し、資質の向上を図る。 ・認定調査員研修 ・介護認定審査会委員研修 ・介護認定審査会運営適正化研修 ・主治医研修	全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員研修事業等を実施し、資質の向上を図る。 ・認定調査員研修 5/14 271名。5/18 204名。 1/30 823名。1/31 780名。 ・介護認定審査会委員研修 2/8 241名。2/12 209名。 3/8 55名。3/12 44名。 ・介護認定審査会適正化研修 11/25 18名。2/2 16名。 ・主治医研修 4/2 51名。4/2 8名。1/31 170名。
地域包括支援センター運営への支援 [長寿社会課] (3,264)  施策 (3)-⑩	介護保険制度改革に伴い、各市町村において設置されることとなった「地域包括支援センター」の機能が十分に発揮されるよう適切な支援を行う。 ・地域包括支援センター職員研修事業 ・地域包括支援センターネットワーク支援事業	介護保険制度改革に伴い、各市町村において設置されることとなった「地域包括支援センター」の機能が十分に発揮されるよう適切な支援を行った。 ・地域包括支援センター職員研修事業 新任コース:44名 現任コース:55名 ・地域包括支援センターネットワーク支援事業 地域包括支援センター部会(介護予防専門部会:1回、介護予防検討会:4回)

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
母子家庭等日常生活支援事業 [こども家庭課] (2,570) 施策 (4)-①	母子家庭、寡婦、父子家庭の母等の自立促進のための通学や疾病、出張、学校等公的行事のため、一時的に家事援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣	利用件数：87件
母子家庭等就業・自立支援センター事業 [こども家庭課] (17,767) 施策 (4)-②	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を行う。	相談件数：2,264件、バンク登録者：305人、講習会参加者：129人、就職者：138人

## その他事業一覧 ( < >内は対応するプランの施策)

### [長寿社会課]

まほろばシニアリーダーカレッジの開催<(3)-③>  
 地域支え合いカンパニー支援事業<(3)-⑤>  
 事業者支援事業<(3)-⑦>  
 ホームページの充実<(3)-⑩>  
 介護サービス情報の公表<(3)-⑩>  
 高齢者虐待防止事業<(3)-⑪>

### [少子化対策室]

子育てホームページ運用事業<(1)-④, (2)-⑤>  
 「子育て不安ゼロ作戦」推進事業<(1)-④, (2)-⑤>  
 なら結婚・子育て応援団事業<(2)-⑦>  
 子育てサークルリーダー研修<(2)-⑧>  
 子育て支援サークル等の県域ネットワーク構築事業<(2)-⑨>

### [こども家庭課]

子育て電話相談「安心子育てダイヤル」の運営<(2)-⑤>  
 子育てホームページ運用事業<(2)-⑤>  
 児童福祉施設職員等研修<(2)-⑥>  
 要保護児童対策地域協議会  
 (市町村域児童虐待防止ネットワーク)の整備<(2)-⑩>  
 自立支援教育訓練給付事業<(4)-③>  
 母子寡婦福祉資金貸付事業<(4)-③>

### [男女共同参画課]

男女共同参画広報啓発事業<(1)-①③④>  
 男も家事(かじ)いっぱい推進事業<(1)-①③④>  
 女性センター講座・セミナー事業<(1)-①③④>  
 男女共同参画県民会議事業<(1)-② (3)-⑥>

### [雇用労政課]

職場環境整備普及啓発事業<(1)-④>  
 定年の引き上げ、継続雇用制度の導入<(3)-①>  
 シニア世代経験活用・就業支援事業<(3)-③>  
 iセンター運営事業<(4)-②>

### [教]教育研究所]

家庭教育推進事業<(1)-③④>  
 幼稚園における子育て支援事業や子育て支援活動の実施<(2)-②>

### III-2. 女性のチャレンジ支援

基本施策	具体的施策
(1) チャレンジ支援のためのネットワークの推進	①インターネット等によるチャレンジ支援情報提供の充実 ②チャレンジ支援ネットワーク体制の整備 ③身近なロールモデルの積極的な情報提供
(2) 再チャレンジへの支援	①チャレンジ支援講座の充実 ②女性の再就職、地域活動等に向けた相談・情報提供の充実 ③チャレンジ支援関係機関との連携による活動支援

#### 主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
「チャレンジサイトなら」の運営 [男女共同参画課] (131の一部)  再掲[1-2-(2)-①②] 施策 (1)-①③、(2)-②	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供する。	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供した。アクセス件数 5,802件
チャレンジ支援ネットワーク協議会の運営 [男女共同参画課] (-)  施策 (1)-②、(2)-③	関係機関の連携による効果的なチャレンジ支援を推進する。	協議会開催(年2回) 平成20年7月24日・平成21年2月18日
女子生徒の理工系へのチャレンジ推進事業 [男女共同参画課] (-)  施策 (2)-①②	事業終了。実施した3年間の内容を高校の進路指導に活用。	女子高校生を対象に、科学技術に接し、理工系学部や職業についてロールモデルを通して学ぶことのできるイベントを1泊2日の日程で実施 日時:平成20年12月24日～25日 場所:奈良女子大学、大和ハウス工業(株)他 内容:現役大学生によるキャンパスライフガイダンス、民間企業の展示施設の見学、ロールモデルによる職業ガイダンス
女性のチャレンジ応援事業 [男女共同参画課] (189)  施策 (2)-①,②	チャレンジ意欲のある女性がチャレンジモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジ週間イベントを開催。 日時:平成22年3月上旬 場所:奈良県女性センター 内容:セミナー、パネル展示、チャレンジ情報コーナーの設置 等	チャレンジ意欲のある女性がチャレンジモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジ週間イベントを開催。 日時:平成21年3月3日～7日 場所:奈良県女性センター 参加者:506名 内容:セミナー、パネル展示、チャレンジ情報コーナーの設置 等
女性の再チャレンジ支援事業 [男女共同参画課] (-)  再掲[2-2-(3)-①]  施策 (2)-①	「女性の再チャレンジ支援事業」は終了したが、引き続き、女性のチャレンジ支援事業や働く女性の支援・対策事業等により、女性の再チャレンジを支援する。	女性の再就職と起業を支援するため、県とNPOが協働で事業を実施。 ・ジョブサポートセミナー:7～9月、3回開催 ・企業合同説明会:11月5日開催 ・起業セミナー:7月5日開催 ・女性起業家との交流会:7～9月、3回開催 ・女性起業倶楽部:10～12月、3回開催
働く女性の支援・対策 [男女共同参画課] (3,461)  再掲[2-1-(3)-③]  施策 (2)-②	女性の就労に関する情報を関係機関から収集するとともに、情報交換会等を通して、働く女性の現状や課題の把握・分析を行い、ホームページで情報を提供する。 また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行う。(女性センター) 1. 女性の継続就労調査研究事業 ○情報交換会の開催 3回開催 2. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施	女性が継続就労できるように必要な職場環境についての調査研究を実施し、女性が働き続けられる要因と優良企業の取組事例を県内事業所や働く女性へ情報提供した。 また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行った。(女性センター) 1. 女性の継続就労調査研究事業 ○情報交換会の開催 3回開催 参加者104人 2. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施 相談件数263件

#### その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[男女共同参画課]  
女性センター講座・セミナー事業  
(女性のチャレンジ支援講座) <(2)-①>

### III-3. 地域における男女共同参画の推進

基本施策	具体的施策
(1) ボランティア・NPO活動の推進	①ボランティア・NPO活動等の参加促進のための情報収集と県民への情報提供 ②ボランティア・NPOと行政の協働の推進
(2) 男女で支えあう地域づくり活動の推進	①男女共同参画を推進する人材の育成 ②男性の地域活動参加への意識啓発の推進 ③地域づくり活動への参加促進のための情報収集・提供 ④地域づくりの人材養成等々の開催

#### 主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
奈良ボランティアネット運用事業 [協働推進課] (10,233)  施策(1)-①	インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行う。	インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行う。
ボランティア・NPO活動支援事業 [協働推進課] (1,076)  施策(1)-①	「総合ボランティアセンター」及び「西奈良ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッカーを設置し活動支援を行う。 ○総合ボランティア活動センター 貸出ロッカー 40個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター2台(モノカラー各1台)を設置 ○西奈良ボランティアセンターの設置・運営 貸出ロッカー 24個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター1台(モノカラー)を設置	「総合ボランティアセンター」及び「西奈良ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッカーを設置し活動支援を行う。 ○総合ボランティア活動センター 貸出ロッカー 40個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター2台(モノカラー各1台)を設置 ○西奈良ボランティアセンターの設置・運営 貸出ロッカー 24個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター1台(モノカラー)を設置
県とNPOとの協働事業提案制度事業 [協働推進課] (6,937)  施策(1)-②	NPOから協働して実施することでより高い効果が期待できる事業提案を募集し採択した事業について、県とNPOが協働で事業に取り組む。「ボランティア・NPO活動推進基金」を財源とする。 平成21年度 8事業の実施 平成22年実施事業の採択	NPOから協働して実施することでより高い効果が期待できる事業提案を募集し採択した事業について、県とNPOが協働で事業に取り組む。「ボランティア・NPO活動推進基金」を財源とする。 平成20年度 4事業の実施 平成21年実施事業の採択
地域貢献活動助成事業 [協働推進課] (7,200)  施策(1)-②	NPO等が地域貢献活動として行う事業に対し、助成を行う。 補助率1/2、上限50万円。 書類審査、公開プレゼンテーションを行い、決定。 募集4～5月、書類審査6月、公開プレゼン6月。 平成20年度実施事業の公開報告会を7月実施。	NPO等が地域貢献活動として行う事業に対し、助成を行う。 補助率1/2、上限50万円。 書類審査、公開プレゼンテーションを行い、決定。 平成20年度は、17事業に助成。 募集4～5月、書類審査6月、公開プレゼン6月。
女性センター講座・セミナー事業 [男女共同参画課] (1,393)  再掲[1-2-(1)-①]  施策(2)-①	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供する。 ・女性のためのチャレンジ講座 ・チャレンジモデルセミナー ・男女共同参画いきいきサポーター養成講座 ・DV被害者支援を考える講座 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。 ・女性のためのチャレンジ講座 136名受講 ・チャレンジモデルセミナー 178名受講 ・男女共同参画いきいきサポーター養成講座 46名受講 ・DV被害者支援を考える講座 91名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会 26名受講

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
<b>地域女性活動連携推進事業</b> [男女共同参画課] (465)  施策 (2)-①③	県内に広く男女共同参画を浸透・定着させるため、女性団体が連携して実施する事業を補助する。 ・補助対象：なら男女共同参画推進大会事業、地域連絡会議事業、リーダー養成事業、地域との共催事業に要する経費の一部	—
<b>地域づくり情報発信事業</b> [地域づくり支援課] (378)  施策 (2)-③	地域づくり情報を発信し、県民の地域づくり活動への参加を促進する。	まほろば地域づくりネットにより、地域づくり情報を発信した。 メールマガジンを年12回発行（毎日25日発行）

## その他事業一覧（〈 〉内は対応するプランの施策）

[地域づくり支援課]  
 新世紀人材養成事業〈(2)-④〉

[協働推進課]  
 ボランティア体験キャンペーン事業〈(1)-①〉  
 NPO等と行政の交流セミナー事業〈(1)-②〉  
 協働活性化戦略事業〈(1)-②〉

[男女共同参画課]  
 男女共同参画県民会議事業〈(1)-②, (2)-②〉  
 男女共同参画広報啓発事業（男女共同参画週間啓発事業）〈(1)-②〉  
 女性センター講座・セミナー事業（男性向け講座）〈(2)-②〉

# 基本目標Ⅳ 男女の人権の尊重

## Ⅳ-1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

基本施策	具体的施策
(1) 関係機関との連携による総合的な支援体制等の整備	①女性に対する暴力根絶のための意識啓発 ②相談しやすい体制の整備 ③被害者の人権に配慮した職務関係者等への研修の充実 ④関係機関の連携
(2) 夫・パートナー等からの暴力防止対策の推進	①被害者のさらなる被害（二次的被害）の防止等、被害者の人権に配慮した相談体制の充実 ②被害者とその子どもの自立支援
(3) 性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー等の防止の強化	①性犯罪への厳正な対処 ②相談しやすい体制の整備 ③民間被害者援助団体との連携による被害者支援 ④ストーカー行為等への対策の推進 ⑤安全・安心なまちづくりの推進 ⑥「児童買春・児童ポルノ法」、「出会い系サイト規制法」等に基づく対策の推進 ⑦「奈良県青少年健全育成条例」に基づく有害な環境に対する規制・業界への指導 ⑧「子どもを犯罪の被害から守る条例」に基づく対策の推進

### 主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
女性に対する暴力防止対策事業 [男女共同参画課] (310)  施策(1)-①	DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図る。 ・女（ひと）と男（ひと）が築く人権フォーラムの開催 時期：平成21年11月17日 場所：奈良県橿原文化会館小ホール テーマ：「DVが及ぼす子どもへの影響」 内容：エンパワメント・センター主宰 森田ゆりさんの講演	DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図った。 ・女（ひと）と男（ひと）が築く人権フォーラムを開催 時期：平成20年11月13日 場所：奈良市ならまちセンター市民ホール テーマ：「地域防災に男女の視点を！」 内容：基調講演、パネルディスカッション 参加者：80名
女性センター講座・セミナー事業 [男女共同参画課] (1,393)  再掲[1-2-(1)-①]  施策(1)-①	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供する。 ・女性のためのチャレンジ講座 ・チャレンジモデルセミナー ・男女共同参画いきいきサポーター養成講座 ・DV被害者支援を考える講座 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。 ・女性のためのチャレンジ講座 136名受講 ・チャレンジモデルセミナー 178名受講 ・男女共同参画いきいきサポーター養成講座 46名受講 ・DV被害者支援を考える講座 91名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会 26名受講
女性センター情報・相談事業（女性相談） [男女共同参画課] (12,704)  施策(1)-②、(2)-①、(3)-②	相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による相談を行う。 電話相談、面接相談（予約制） 火～金 9:30～18:00 土 9:30～20:00 日・祝 9:30～17:00 弁護士相談は週3回（予約制）	相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による相談を行う。 電話相談、面接相談（予約制） 火～金 9:30～18:00 土 9:30～20:00 日・祝 9:30～17:00 弁護士相談は週3回（予約制） 相談件数 3,816件
女性に対する暴力をなくす運動庁内連絡会議の開催 [男女共同参画課] (-)  施策(1)-④	女性に対する暴力の防止に向け、関係課が連携しながら、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実等を図ることを目的として開催する。	女性に対する暴力の根絶を目的に、関係課と連携を図った。 時期：平成20年10月24日

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
非行・被害防止教室の開催 [警察本部] (一) 施策(1)-④	「子どもを犯罪の被害者にも加害者にもさせない対策」の取組みとして、県下の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等において非行・被害防止教室を開催	県下の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等において、非行・被害防止教室を開催～537校(延べ回数:772回、延べ人数:148,913人)
DV被害者支援事業 [こども家庭課] (3,227) 施策(2)-①	DV被害者及び同伴児童に対する自立支援のため、相談用務の充実及び関係機関とのネットワークの構築を図る。	DV相談件数:1,009件
一時保護所運営管理事業 [こども家庭課] (10,705) 施策(2)-②	DV被害者及び同伴者を緊急に保護する一時保護所の管理運営を行う。	一時保護人数:97人、同伴児:94人
安全やまとまちづくり県民会議の運用 [安全・安心まちづくり推進課] (571) 施策(3)-⑤	女性に対する犯罪を防止するため安全やまとまちづくり県民会議に女性高齢者部会を設け、地域婦人団体連絡協議会等を通して意識啓発高揚及び自主防犯活動の促進を図る。 ①奈良県民大会の開催 日 時:平成21年10月10日午後1時30分～ 場 所:かしはら万葉ホール 内 容:講演、活動事例発表 参加者:約700人	女性に対する犯罪を防止するため安全やまとまちづくり県民会議に女性高齢者部会を設け、地域婦人団体連絡協議会等を通して意識啓発高揚及び自主防犯活動の促進を図る。 ①奈良県民大会の開催 日 時:平成20年10月8日午後1時30分～ 場 所:いかるがホール 内 容:表彰、講演、パネルディスカッション等 参加者:631人 ②安全・安心ブックの作成・配布 5,000部 ③防犯ハンドブックの作成・配布 8,000部
子どもに対する犯罪からの被害防止に係る取組み [警察本部] (一) 施策(3)-⑧	○「少年健全育成奈良県カンファレンス」～子どもを犯罪の被害者にも加害者にもさせない地域の力～の実施 日 時:平成21年9月13日午後1時～ 場 所:かしはら万葉ホール ○子ども安全サポート情報システムの活用による県民への情報配信 ○なら被害者支援ネットワーク少年被害者支援専門部会の開催 日 時:平成21年6月2日午前10時～ 場 所:奈良県警察本部 ○地域や職域団体による児童見守り組織の拡充	○「子どもを犯罪の被害者にも加害者にもさせない地域カンファレンス」奈良県大会の実施 日 時:平成20年7月28日午後1時～ 場 所:いかるがホール ○県教育委員会等との情報の共有化を図り、県警察HPに100件の「子どもに不安を与える事案」を掲載し、県民への情報発信と被害防止を図った。 ・子ども(18歳未満の者及び18歳の高校生)に不安を与える事案 407件 ・上記のうち、13歳未満で中学生を除いた数 174件 ○平成20年7月及び11月になら被害者支援ネットワーク少年被害者支援専門部会を開催

## その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[こども家庭課]  
女性相談対策事業<(1)-②, (3)-②>  
配偶者等からの暴力被害者支援協議会の開催<(1)-④>  
要援護家庭支援の推進<(2)-②>

[青少年・生涯学習課]  
青少年非行問題等対策事業<(3)-⑧>

[男女共同参画課]  
女性センター情報・相談事業  
(女性相談機関研修会) <(1)-③④>

[雇用労政課]  
労使安定促進事業<(3)-②>

[警察本部]  
被害者等支援体制の確立<(1)-②>  
犯罪被害者支援のための取組み<(2)-①>  
性犯罪被害者に係る対策<(3)-①>  
女性職員の配置<(3)-②>  
事件化等の推進<(3)-④>  
取締りの徹底と被害防止のための広報啓発活動の推進<(3)-⑥>

## IV-2. 生涯を通じた健康保持・増進と女性の身体的特性の尊重

基本施策	具体的施策
(1) 生涯を通じた健康づくりの推進	①思春期における保健対策の推進 ②更年期における保健対策の推進 ③女性専門の保健医療の充実 ④心の健康づくりの推進 ⑤薬物乱用防止対策の推進 ⑥健やか生活習慣の推進
(2) 母性保護と母子保健対策の充実	①妊娠、出産期における女性の健康支援 ②喫煙、飲酒等による身体への影響に関する情報提供 ③不妊に関する相談、情報提供の充実 ④不妊治療に対する助成
(3) 性の尊重についての認識の浸透	①人権尊重の立場に立った性教育の充実 ②HIV/エイズ、性感染症対策の推進 ③性教育実践調査研究の推進

### 主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H21予算：千円〕	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
生涯を通じた女性の健康支援事業 〔健康増進課〕 (1,115)  施策(1)-①②	健康教育及び女性健康支援センターにおける相談	健康教育事業：健康教室の開催44回、場所：保健所、県内学校、内容：ピアカウンセラーの養成、ピアカウンセラーによるピアエデュケーション 女性健康支援センター事業：電話相談112件、面接相談98回
女性専門の保健医療の充実 〔医療管理課〕 (-) 施策(1)-③	県立医科大学附属病院：女性専門外来の設置(H17.4～、有料)	県立医科大学附属病院：女性専門外来の設置(H17.4～、有料)
薬物乱用防止対策事業 〔薬務課〕 (861)  施策(1)-⑤	・薬物乱用による健康被害及び家庭、社会へ弊害について広く県民に認識いただくための啓発活動の推進を行う。 ・薬物乱用防止指導員の活動について知識面及び意識面における支援を行う。	・626ヤング街頭キャンペーンの実施(6/28) ・薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施(11/5) ・不正大麻、けし撲滅合同パトロールの実施(5/13、6/4) ・薬物乱用防止指導員研修会の実施(9/9)
周産期医療体制の充実 〔地域医療連携課〕 (-)  施策(2)-①	周産期医療情報システムを運用することにより、NICU(新生児集中管理室)等設置病院の診療応需情報を一元的に把握し、産婦人科病院等の照会に応じる。	周産期医療情報システム 端末機器 7台 入力件数 1,411件 照会件数 60,202件
産婦人科一次救急医療体制の整備 〔地域医療連携課〕 (82,545)  施策(2)-①	産婦人科に対応できる病院や、診療所の協力を得て産婦人科の一次救急医療体制の確保を図る。	2007年8月妊婦救急搬送事案調査委員会における対応策の中での重要な課題である、産婦人科一次救急医療体制を平成20年2月より整備し、県内に必ず1箇所は一次救急に対応できる医療機関を確保した。  利用実績 (平成20年4月～平成21年3月) 患者数 560名(うち救急車111名、入院が必要な患者57名)
喫煙対策の推進 〔健康増進課〕 (1,036)  施策(2)-②	・たばこの害や喫煙防止、禁煙等について健康教育、調整会議の開催 ・未成年者や妊婦、非喫煙者を受動喫煙の害から守るため、家庭内禁煙や学校敷地内禁煙の推進と喫煙防止リーフレット配布、公共施設や飲食店の禁煙化の推進を図る。 ・県公用車の車内全面禁煙の実施による受動喫煙防止を推進する。	禁煙サポート体制の整備(保健所、健康増進課にて研修会、健康教育、調整会議の開催81回参加者4,877人) 未成年者用リーフレット県内公立中学校一年生、公立高校一年生に配布30,000部 妊婦用リーフレット県内産婦人科医療機関へ配布13,000部

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
不妊専門相談センター 事業 [健康増進課] (1,706) 施策(2)-③	不妊に悩む夫婦に対する面接・電話相談	電話相談 51件 面接相談 8件
不妊治療費助成事業 [健康増進課] (54,886) 施策(2)-④	不妊治療を受けた夫婦に対する助成	助成件数 体外受精・顕微授精 558件

## その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[健康増進課]

働き盛り世代の心の健康づくり<(1)-④>

正しい食習慣獲得への支援<(1)-⑥>

運動習慣定着への支援<(1)-⑥>

未熟児・低体重児支援事業<(2)-①>

エイズ対策促進事業<(3)-②>

[(教)保健体育課]

健康教育推進事業<(3)-①>

### IV-3. 社会的に不利益な立場にある女性の人権の尊重

基本施策	具体的施策
(1) 社会的に不利益な立場にある女性の自立支援	①就職差別、職場での差別撤廃に向けた事業主への啓発 ②職業能力の開発・技術習得の機会の拡充 ③障害者に対する在宅福祉サービスの充実と社会参加の促進 ④障害者の職場適応訓練等による就業支援 ⑤外国人のための日本語学習への支援 ⑥母子家庭の母等への保育サービスや家事援助などの生活支援の実施 ⑦母子家庭の母への就業支援講習会等による就業支援の充実 ⑧母子家庭の母への教育訓練給付金や福祉資金の貸付等の経済支援の実施
(2) 相談・情報提供の充実	①関係機関との連携による相談体制の充実 ②職業相談・情報提供の充実 ③企業内における人権教育の推進（相談・指導）及び関係機関との連携強化 ④点字・音声などによる情報提供の充実 ⑤外国語による生活情報の提供

### 主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
企業内人権問題推進事業 [商工課] (251) 施策(1)-①	・企業主人権・同和問題研修会の開催 ・各種研修会への参加要請 ・啓発冊子の配布	・企業主人権・同和問題研修会の開催 (2/5 社会福祉総合センター 参加者数279名) ・各種研修会への参加要請 ・啓発冊子の配布
職場適応訓練事業 [雇用労政課] (65,092) 施策(1)-④	職場適応訓練手当の支給 長期訓練 重度237人/月 重度以外193人/月 短期訓練 25人/日 職場適応訓練実施事業所委託47事業所	職場適応訓練手当の支給 長期訓練 重度88人/月 重度以外79人/月 短期訓練 0人/日 職場適応訓練実施事業所委託22事業所
母子家庭等日常生活支援事業 [こども家庭課] (2,570) 再掲[3-1-(4)-①] 施策(1)-⑥	母子家庭、寡婦、父子家庭の母等の自立促進のための通学や疾病、出張、学校等公的行事のため、一時的に家事援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣	利用件数：87件
母子家庭等就業・自立支援センター事業 [こども家庭課] (17,767) 再掲[3-1-(4)-②] 施策(1)-⑦、(2)-②	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を行う。	相談件数：2,264件、バンク登録者：305人、講習会参加者：129人、就職者：138人
母子及び寡婦福祉対策事業 [こども家庭課] (25,773) 施策(1)-⑧、(2)-①②	母子家庭及び寡婦の自立に必要な助言・指導を行う母子自立支援員及び母子福祉委員を設置し、その福祉の増進に努める。 母子自立支援員 6人 母子福祉委員 105人	相談件数：2,191件
人権相談ネットワーク推進事業 [人権施策課] (325) 施策(2)-①	複雑多様化する人権相談に対して各機関が連携して対応できるよう、平成17年に設立した「なら人権相談ネットワーク」の連携強化、相談員の資質向上、相談員交互の情報交換、共有を図るため、相談員研修会を開催する。(年2回)	なら人権相談ネットワークにおいて、相談員相互の情報交換、相談員の知識の向上及び相談内容に応じたきめ細かな連携ができることを目的に、相談・支援フォーラム及び相談員研修会を開催。 なら人権相談ネットワーク構成機関全体での相談件数 151,727件
「女性の相談窓口一覽」の作成、配布 [男女共同参画課] (一) 施策(2)-①	県民に対して、女性の相談窓口を周知するため、「女性の相談窓口一覽」リーフレットを5,000部作成、関係機関に配布する。	県民に対して、女性の相談窓口を周知するため、「女性の相談窓口一覽」リーフレットを5,000部作成、関係機関に配布した。

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
企業内人権センターの運営 [商工課] (6,210)  施策(2)-③	・企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発指導を実施。 ・雇用情報の収集及び情報提供	・企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発指導を実施。 (訪問件数 530件) ・雇用情報の収集及び情報提供
視覚障害者福祉センター管理運営事業 [障害福祉課] (2,410)  施策(2)-④	視覚障害者に対し、点字図書や録音図書などの貸出を通じて社会生活に必要な情報を提供することにより社会のあらゆる分野の活動への参加を促進する。	貸出タイトル数： 点字図書 461 録音図書 5,054 デージー図書 9,951
在住外国人相談事業 (シルク財団) [国際観光課] (財団予算4,463)  施策(2)-⑤	外国人が奈良での生活をスムーズに快適に過ごすことができるよう、生活相談窓口をなら・シルクロード博記念国際交流財団に設置するほか、出前相談会を開催する。 (英語・中国語・ポルトガル語・日本語)	生活相談件数 463件 出前相談会 平成20年10月17、22、24日
在住外国人向け多言語情報提供事業(シルク財団) [国際観光課] (財団予算4,280)  施策(2)-⑤	多言語で実生活に即応しうる生活情報をホームページに掲載するほか、携帯サイトのメール送信等により情報提供を行う。 ホームページ(日本語・中国語・英語・ポルトガル語) 携帯メール配信(英語・中国語・ポルトガル語・やさしいにほんご・日本語)	ホームページ「HELLO NARA」による多言語での情報提供 携帯メール配信件数：57件

## その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

### [障害福祉課]

共同生活援助等事業<(1)-③>  
 障害者社会参加総合推進事業<(1)-③>  
 市町村障害者社会参加促進事業<(1)-③>  
 障害者110番事業<(2)-①>  
 身体障害者相談員設置事業<(2)-①>  
 知的障害者相談員設置事業<(2)-①>  
 即時情報ネットワーク事業<(2)-④>  
 障害者情報提供事業<(2)-④>

### [こども家庭課]

自立支援教育訓練給付事業<(1)-⑧>  
 母子寡婦福祉資金貸付事業<(1)-⑧>

### [人権施策課]

相談員資質向上講座開催事業<(2)-①>

### [男女共同参画課]

女性センター情報・相談事業(女性相談)<(2)-①>  
 女性センター講座・セミナー事業  
 (女性相談機関研修会、交流会)<(2)-①>

### [雇用労政課]

人権差別による就職困難者に対する雇用促進対策<(1)-①>  
 障害者委託訓練事業<(1)-②>  
 iセンター運営事業<(1)-⑦、(2)-①②>

### [(教)人権・社会教育課]

在日外国人日本語講座開催事業<(1)-⑤>

# 基本目標 V 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

## V-1. 男女共同参画に関する意識啓発の推進

基本施策	具体的施策
(1) 固定的な性別役割分担意識の払しょくと社会における慣行の見直し	①事業者・民間団体・県民と連携した広報・啓発活動 ②職場・家庭・地域における慣行（社会通念・習慣・しきたり）の見直しに向けた啓発 ③男女共同参画の視点からの施策や事業の見直し ④女性センターを拠点とした学習機会の充実と情報提供 ⑤男性に向けた広報・啓発の充実 ⑥行政職員に対する意識啓発 ⑦各種メディアの幅広い活用による県民にわかりやすい広報・啓発活動 ⑧男女共同参画の理念、「社会的性別」（ジェンダー）の視点の定義についてのわかりやすい広報・啓発活動 ⑨人権に関する啓発内容の充実と多様な啓発媒体の活用 ⑩国・市町村・団体等との連携による人権啓発活動の充実
(2) 国際的視野に立った男女共同参画の状況把握と情報提供	①男女共同参画関連施策の推進状況の公表 ②女性センターを拠点とした情報収集・提供の充実 ③男女共同参画に関する統計情報の収集及び、わかりやすい情報提供
(3) メディアを通しての女性の人権の尊重とメディア・リテラシーの確立	①行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進 ②メディアにおける女性の人権の尊重に向けた自主的な取組の促進 ③インターネットによる人権啓発活動の推進 ④メディア・リテラシーの学習機会の提供

### 主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
男女共同参画県民会議事業 [男女共同参画課] (548)  再掲[1-1-(2)-①]   施策(1)-①	男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 年2回 ・部会 事業推進部会 年2回 啓発推進部会 年2回	○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 5月26日、2月19日 ・部会 事業推進部会 7月17日、9月8日、11月18日 啓発推進部会 7月18日、12月1日 ○県民フォーラムの開催 時期：平成21年1月26日 場所：やまと郡山城ホール 内容：基調講演、パネルディスカッション、パネル展示
男女共同参画広報啓発事業 [男女共同参画課] (410)   施策(1)-②⑤⑦⑧、 (3)-②	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレットの発行、男女共同参画週間啓発事業、進捗状況報告書の作成等を行う。 ・「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした啓発パンフレットの作成。 ・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関に送付。メールでも送付。HPにも掲載する。	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレットの発行、男女共同参画週間啓発事業、進捗状況報告書の作成等を行った。 ・啓発パンフレット テーマ「高校生のための『しない、されない、デートDV』」 部数 18,000部 ・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を230部作成し、関係機関に送付。メールでも送付。HPにも掲載した。

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
庁内推進体制の整備 [男女共同参画課] (一) 施策(1)-③⑥、(3)-①	各部局の事業の進捗状況を把握し、施策の円滑かつ効果的な推進を図る。	各部局の事業の進捗状況を把握し、プランの指標及び指標値の見直しを行った。
女性センター情報・相談事業(情報提供) [男女共同参画課] (131) 施策(1)-④⑦⑧、(2)-②③	ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報提供を行う。 ・ホームページ 女性センターホームページ チャレンジサイトなら ・情報資料コーナー 男女共同参画の推進に必要な資料、図書、ビデオ等を収集整理し、貸出し・閲覧・ビデオ視聴に応じていく。	ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報提供を行った。 ・ホームページ 女性センターホームページ チャレンジサイトなら ・情報資料コーナー 男女共同参画の推進に必要な資料、図書、ビデオ等を収集整理し、貸出し・閲覧・ビデオ視聴に応じてきた。
男も家事(おもかじ)いっぱい推進事業 [男女共同参画課] (250) 施策(1)-⑤	女性の家事・育児負担の軽減と就労促進、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、子育て世帯の男性を主な対象に、家事・育児への積極的な参画を促進するための啓発事業を実施する。 ○男性の家事フォトコンテスト 募集時期：平成21年7月1日～9月7日 表彰・展示時期：平成21年11月 表彰・展示場所：イオンモール橿原アルム 内容：男性が家事に参加している写真を募集し、入賞者の表彰式と作品展示を実施。	女性の家事・育児負担の軽減と就労促進に向け、子育て世帯の男性を主な対象に、家事・育児への積極的な参画を促進するための啓発事業を実施した。 時期：①平成20年10月19日 ②平成20年10月26日 場所：①イオンモール橿原アルム サンシャイコート ②イオン高の原ショッピングセンター 平安コート 内容：トーク&クッキングショー
啓発資料の作成事業 [人権施策課] (1,772) 施策(1)-⑨	人権を身近な問題として考え、また、様々な人権問題について理解と関心を喚起するため、紙媒体による啓発を実施する。 ①人権情報誌「かがやき・なら」の発行 部数：11,000部×年2回発行 配布先：市町村、関係機関、金融機関等 ②啓発冊子の作成 県民から広く人権に関するエピソード等を公募、優秀作品を啓発冊子にし、関係機関等に配布	①啓発冊子の印刷、配布 H19年度に作成(企画)した人権啓発冊子「あしたきらり」を印刷(40,000部)、関係機関やイベント開催時に配布した。 ②啓発情報誌「かがやき・なら」の発行 発行時期 平成21年7月・12月 発行部数 11,000部/1回
差別をなくす強調月間 [人権施策課] (1,843) 施策(1)-⑨	7月を「差別をなくす強調月間」と定め、市町村等と連携し、全県的に様々な啓発活動を実施する。 ①人権施策ポスター・標語の公募、優秀作品の展示 ②人権啓発ポスター(外注)を近鉄・JR主要駅、公的施設等で掲示	7月を「差別をなくす強調月間」と定め、関係課、市町村と連携し、啓発ポスターの掲示、募集した人権啓発ポスター・標語の優秀作品の展示等様々な啓発活動を実施した。 人権啓発ポスター・標語応募者数計 41,436人
男女共同参画関連施策の推進状況の公表 [男女共同参画課] (一) 再掲[5-1-(1)-②] 施策(2)-①③	・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」の作成し、関係機関に送付。メールでも送付。HPにも掲載する。	・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を230部作成し、関係機関に送付。メールでも送付。HPにも掲載した。

## その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[人権施策課]

人権週間街頭啓発事業<(1)-⑨>

ふれあい人権ひろば開催事業<(1)-⑨>

「ラッピングバス」運行事業<(1)-⑨>

「なら・ヒューマンフェスティバル」開催事業<(1)-⑩>

人権ホームページの運用<(3)-③>

[男女共同参画課]

女性センター講座・セミナー事業<(1)-④、(3)-④>

女性センター講座・セミナー事業(男性向け講座)

<(1)-⑤>

## V-2. 男女共同参画を推進する学習の充実

基本施策	具体的施策
(1) 家庭・学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	①保育所等における男女共同参画に関する取組の促進 ②幼稚園・学校等における男女共同参画の意識を育てる教育内容の充実 ③男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 ④家庭教育を支援できる人材の派遣 ⑤家庭教育に関する情報提供や相談体制の充実強化 ⑥勤労観、職業観を育成し、男女共同参画の意識を育てる教育内容の充実 ⑦教職員、管理職への男女共同参画に関する研修の充実
(2) 地域における男女共同参画を推進する学習への支援	①女性センター・社会教育センター等におけるライフステージに応じた講座開催 ②生涯学習情報提供の充実 ③人権に関する学習機会の提供の充実 ④人権教育学習教材の提供 ⑤県内女性グループの活動・交流促進

### 主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
生涯学習放送番組放送事業 [(教)教育研究所] (-)  施策(1)-⑤	生涯学習放送番組は終了 ・教材コンテンツ提供事業として、県民に対する教育番組の複製による提供を行う。	家庭教育に関する意識高揚を図るため、生涯学習放送番組「いきいき家族」放送。 ＜放送＞3回 「コミュニケーションの力をそだてよう」(12/20) 「おいしく食べて元気な体と心に」(9/13) 「親子のある一日」(6/28)
教職員研修事業 [(教)教育研究所] (-)  施策(1)-⑦	○初任者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校初任者 内容：男女共同参画社会を目指して ○管理職「学校経営」研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の管理職 内容：DVから子どもを守るために(デートDV防止のために) 講師：県くらし創造部男女共同参画課長	○初任者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校初任者 内容：男女共同参画社会を目指して 222名受講 ○10年経験者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校10年経験者 内容：今後の人権教育の在り方を考える ー男女共同参画社会の実現に向けてー 講師：舟橋正枝(中央労働災害防止協会メンタルヘルス推進支援専門家)62名受講 ○管理職「危機管理」夏期セミナー 対象：小・中・高・特別支援学校の管理職 内容：スクールセクハラの実状と課題 講師：県くらし創造部人権施策課員 28名受講
社会教育推進事業 [(教)人権・社会教育課] (1,461)  施策(2)-①	○人権教育セミナー 人権に関わる今日的な課題の解決のため、一人一人の人権感覚、人権意識の向上の大切さについて広く啓発する。 対象：市町村行政職員、一般県民	○人権教育セミナー 対象：市町村行政職員、県内在住・在勤者 内容：「男女共同参画社会の実現をめぐる課題と展望」 講師：石阪督規(三重大学人文学部准教授)
人権教育推進指導者養成講座 [(教)人権・社会教育課] (-)  施策(2)-③	市町村における人権教育の充実を図るための指導者を養成を行う研修会を開催する。 5講座開催予定(9月～10月)	5講座開催(参加者数 94人) ○第1・2・3講座：H20.9.10、H20.9.17、H20.9.24 県立教育研究所 ○第4講座：H20.9.30 奈良市音声館 ○第5講座：H20.10.2 いかるがホール
教育放送番組制作・放送事業 [(教)教育研究所] (-)  施策(2)-④	生涯学習番組の制作・放送は廃止 ・教材コンテンツ提供事業として、県民に対する教育番組の複製による提供を行う。	「明日への対話」シリーズ『男女共同参画社会の実現を目指して～自分流生き方のススメ～』の制作・放送 その他、人権教育の生涯学習番組の放送 7本

事業名 [担当課]/(H21予算:千円)	平成21年度 事業概要	平成20年度 事業実績
女性団体活動支援事業 [男女共同参画課] (333)  施策 (2)-⑤	女性センターを拠点として活動している女性団体・女性グループ等のために活動支援コーナーを設け、女性団体の等の活動を支援する。	女性センターを拠点として活動している女性団体・女性グループ等のために活動支援コーナーを設け、女性団体の等の活動を支援 支援コーナー利用者数 1,639人 地域女性グループ登録数 85

### 事業一覧 (再掲事業を含む。 < >内は対応するプランの施策)

[総務課]

私立学校人権教育推進事業<(1)-②>

[こども家庭課]

児童福祉施設職員等研修<(1)-①>

[人権施策課]

「人権の花運動」事業<(2)-③>

[男女共同参画課]

男女共同参画県民会議事業<(1)-①②③>

女性センター講座・セミナー事業<(2)-①>

[青少年・生涯学課]

生涯学習情報誌「まなび奈良」発行<(2)-②>

[(教)人権・社会教育課]

高校生用リーフレットの作成・配布<(1)-②>

人権教育推進者研修会<(1)-②>

人権教育推進リーダー研修会<(2)-③>

ホームページでの紹介<(2)-④>

[教育研究所]

男女共同参画を推進する学習の充実<(1)-②>

電話教育相談事業<(1)-⑤>

# 5. データでみる奈良県の男女共同参画

## 基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

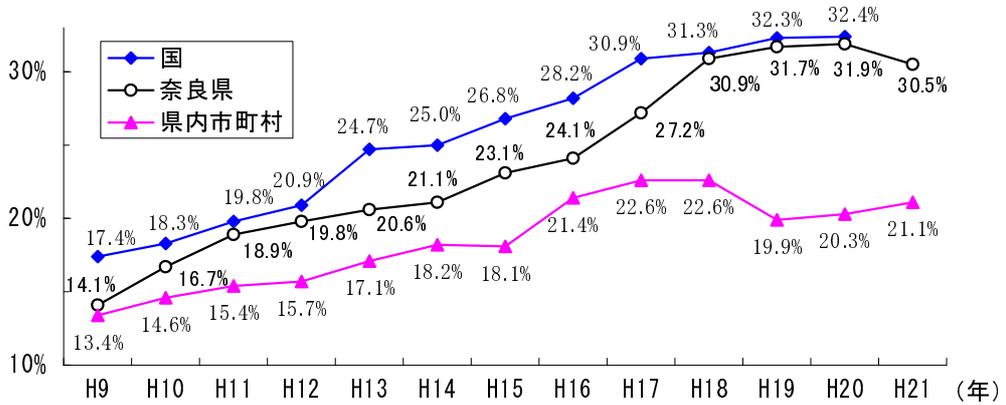
県では、30%以上を維持している。市町村の審議会等での女性比率は、20%前後で推移している。増えない理由としては、各種団体の長（主に男性）が委員となることが多いためなど。

\*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況  
\*審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法202条の3に基づく審議会等と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

図表1

### 審議会等委員における女性委員の割合の推移

(国=内閣府男女共同参画局調べ・9月30日現在。  
県=H10以前:8月1日現在、H11以降:3月31日現在。  
市町村=男女共同参画課調べ・H13以前:4月1日現在、H14以降:3月31日現在。)

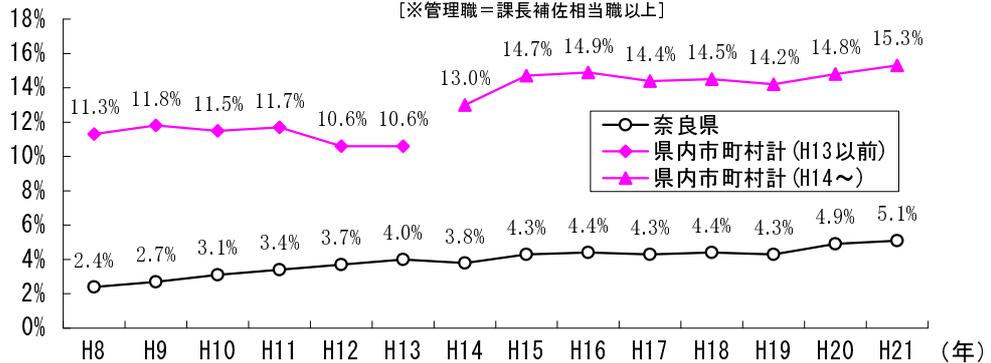


図表2

### 県・市町村職員における女性管理職割合の推移

(市町村:13年度以前一般行政職のみ(総務省調査)、14年度以降は教職員除く・男女共同参画課調べ 各年4月1日現在)  
(奈良県:教職員、医療関係職及び派遣・出向を除く・男女共同参画課調べ 各年4月1日現在)  
[※管理職=課長補佐相当職以上]

県、市町村ともにほぼ横ばいで推移し、依然低位である。



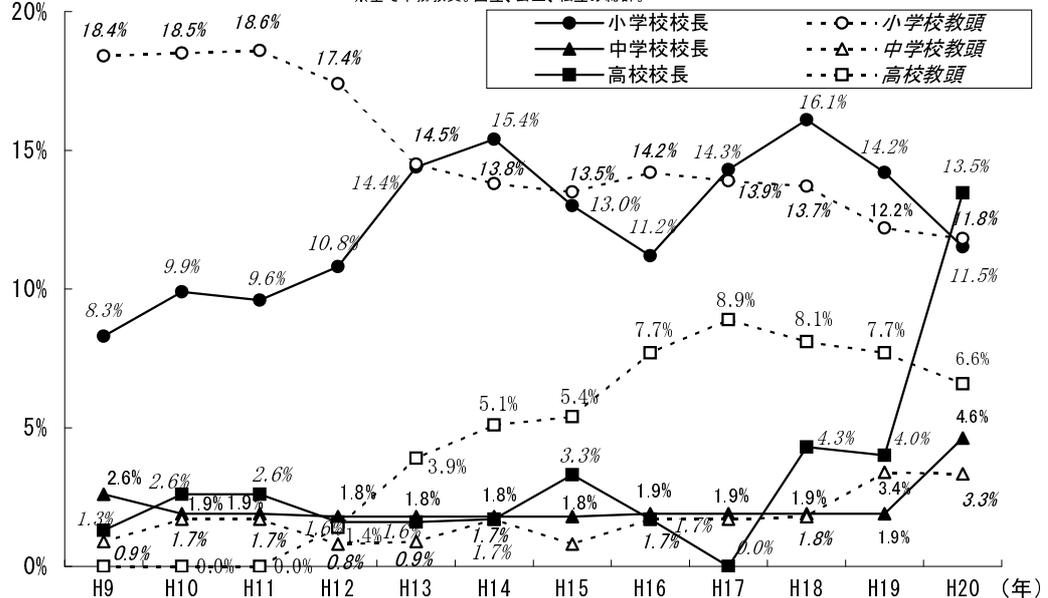
図表3

### 学校管理職(学校長、教頭)における女性割合の推移 (奈良県)

(文部科学省「学校基本調査」、奈良県教育委員会「学校基本数一覧表」各年5月1日現在)  
※全て本務教員。国立、公立、私立の総計。

小学校の校長・教頭は、女性が1割を超えているが、そのほかは低位で推移してきた。

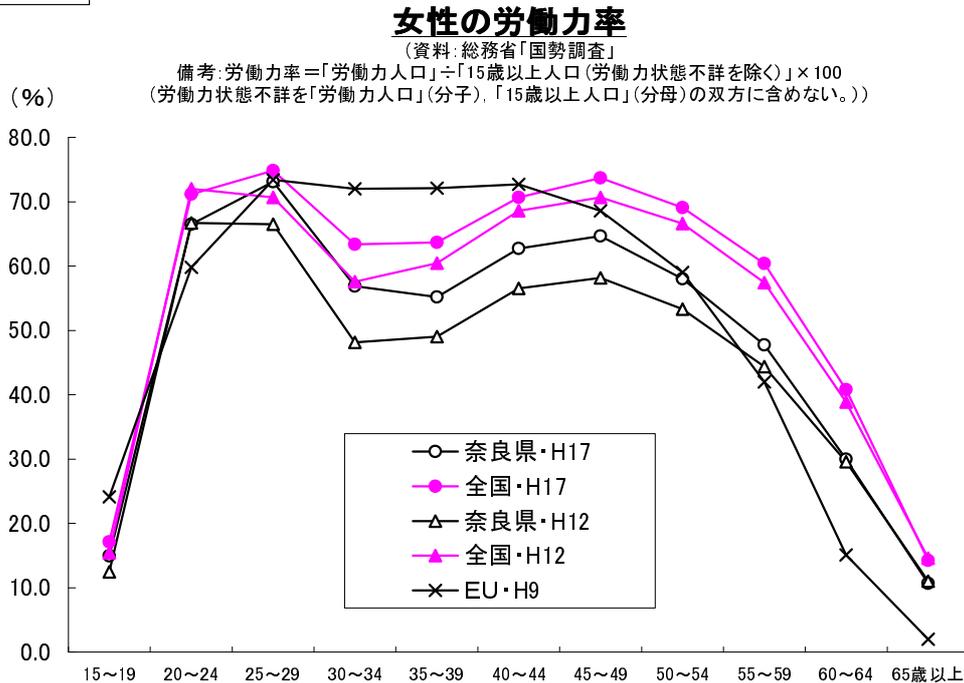
本年、高校での女性校長の率が急増したが、これは例年のように選任した結果である。



## 基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

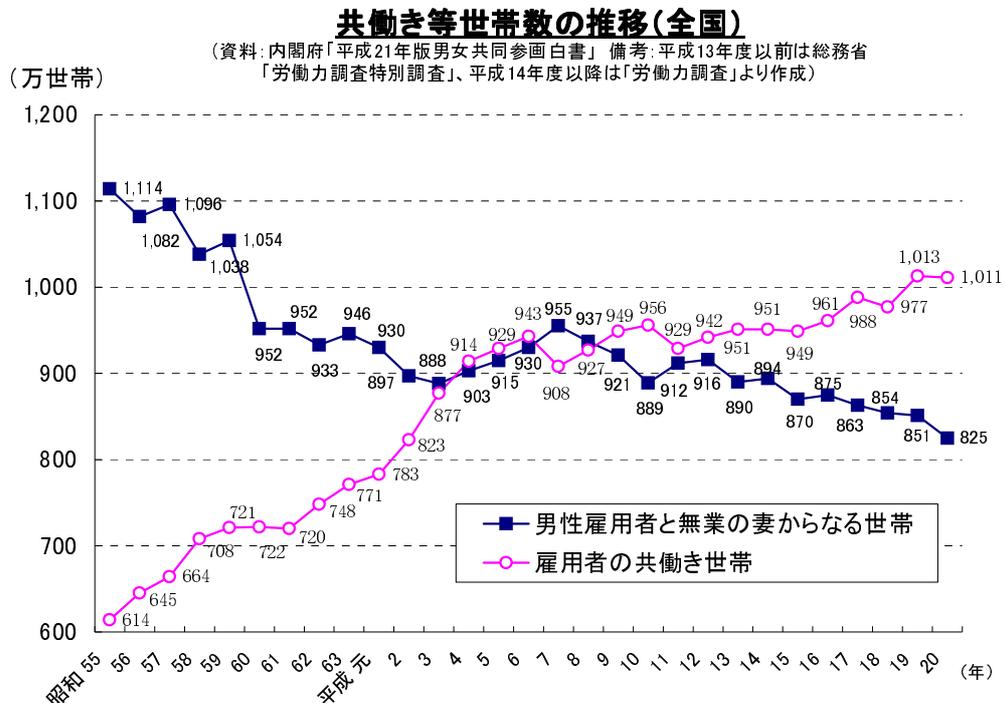
図表4

女性の労働力率は、M字型曲線を描いているが徐々にゆるやかにようになってきている。  
奈良県では、すべての年代で労働力率が全国平均を下回っている。



図表5

昭和55年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っている。  
その背景として、女性の社会進出に対する意識変化や、経済情勢の変化などがあると考えられている。



\*「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯  
\*「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯

全国では、該当する女性の9割近くが取得しているのに対して、奈良県では約8割となった。

また、男性では、全国でも極めて取得率が低いが、奈良県ではさらに低くなっている。

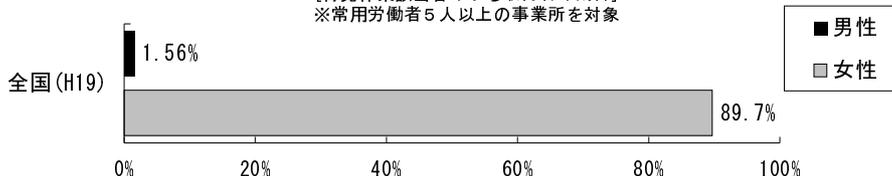
なお、厚生労働省「第6回21世紀成年者縦断調査」（平成19年）では、仕事をしていて妻が出産後も同じ仕事を継続しているかについて、妻の仕事が正規の場合には67.3%が継続しているのに対して、妻の仕事が非正規の場合には就業継続の割合が22.9%にとどまっている結果となっている。

図表6

### 事業所における育児休業の取得状況

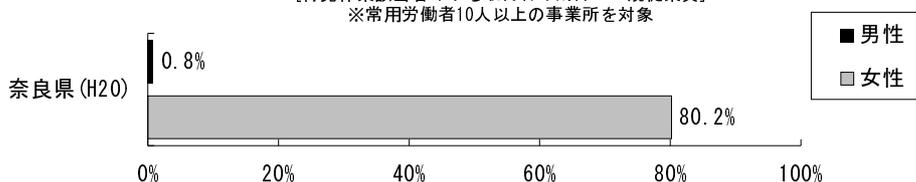
#### (全国)

(資料：厚生労働省「平成19年度 雇用均等基本調査」)  
[育児休業該当者のうち取得者の割合]  
※常用労働者5人以上の事業所を対象



#### (奈良県)

(資料：奈良県雇用労政課「平成20年度育児・介護休業・子の看護休暇制度に関する調査」)  
[育児休業該当者のうち取得者の割合：正規従業員]  
※常用労働者10人以上の事業所を対象

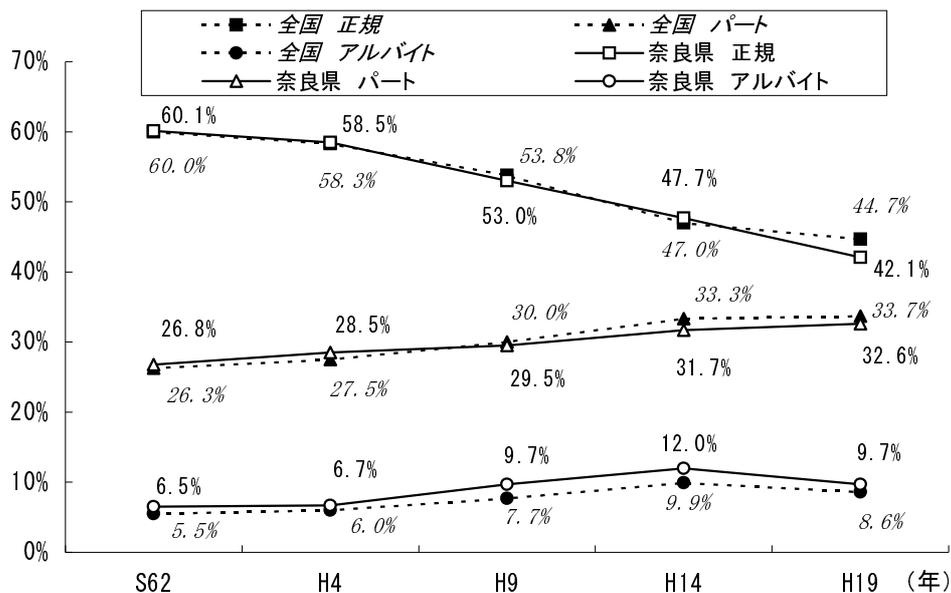


全国・奈良県ともに近年急激に正規雇用が減少し、パート、アルバイトの雇用が増加傾向にある。

図表7

### 就業形態別女性の雇用状況 年次推移

(資料：総務省「平成19年就業構造基本調査」)[役員を除く]



## 基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

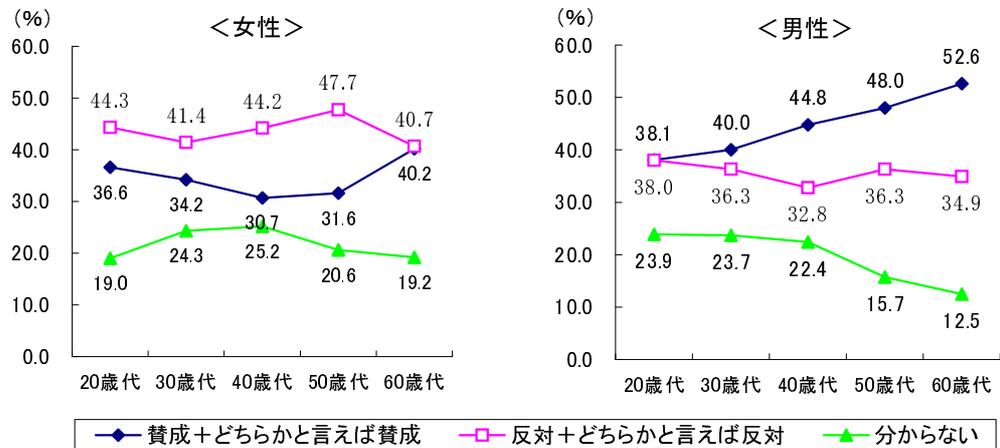
図表8

### 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について(全国)

(資料：内閣府「平成21年版男女共同参画白書」  
備考：内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」(平成21年)より作成)

女性は、すべての世代で賛成側より反対側が上回っているが、男性ではその考え方が逆転している。

女性では、40～50歳代より20～30歳代で賛成側の回答が多くなっている。

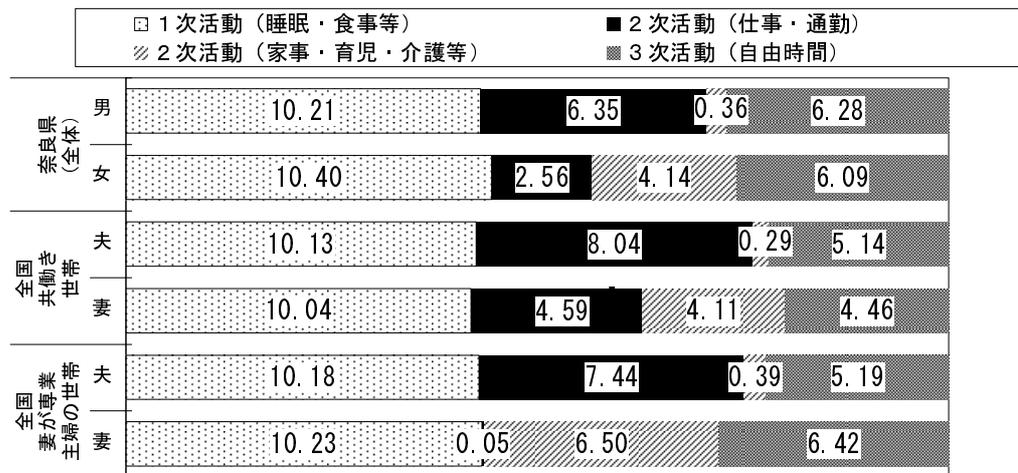


図表9

妻が仕事を持っている・いないにかかわらず、夫の家事等に費やす時間は30分前後とあまり変化はみられない。

### 夫婦の生活時間

(奈良県=奈良県統計課「社会生活基本調査」(平成18年)  
全国=総務省「社会生活基本調査」(平成18年))



(時間・分)

平成17年の全国の合計特殊出生率は1.26と過去最低となったが、奈良県は1.19と上昇に転じている。

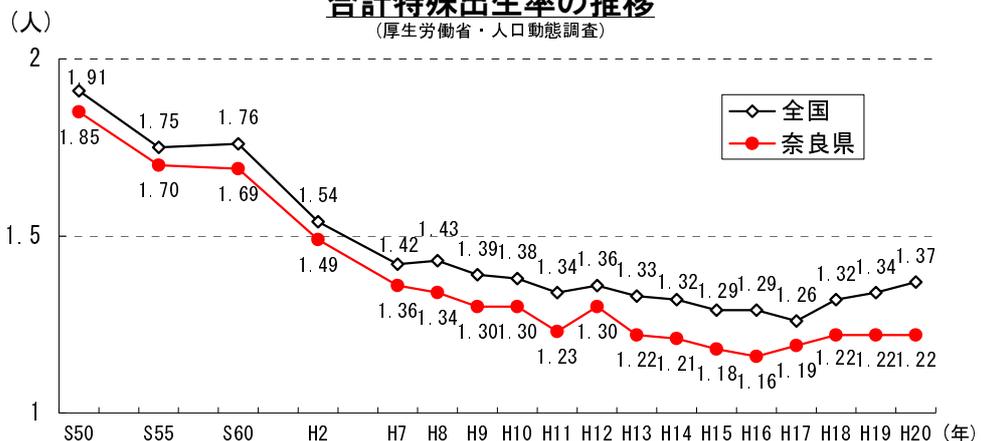
全国の合計特殊出生率も上昇に転じたが、これは出生数が6年ぶりに増加に転じたことと、年齢別女子人口が減少していることによる。

(合計特殊出生率)  
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

図表10

### 合計特殊出生率の推移

(厚生労働省・人口動態調査)

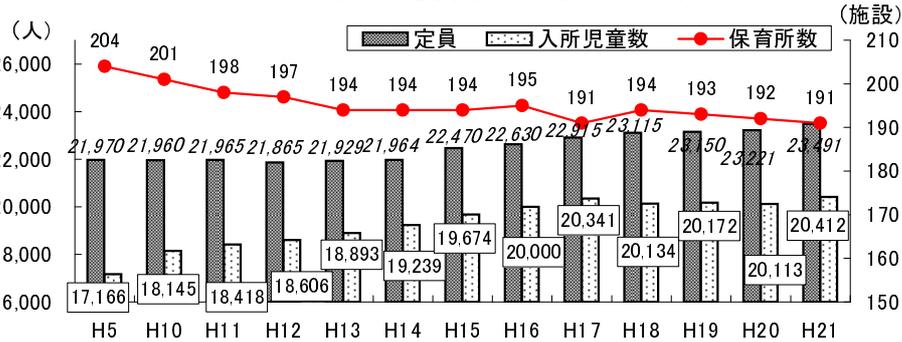


図表11

保育所の状況(奈良県)

(資料:奈良県こども家庭課調べ(各年4月1日現在))

入所児童数は、近年横ばい状態であったが、平成21年に微増している。  
 保育所数は、横ばい状態が続き、定員は微増を続けている。

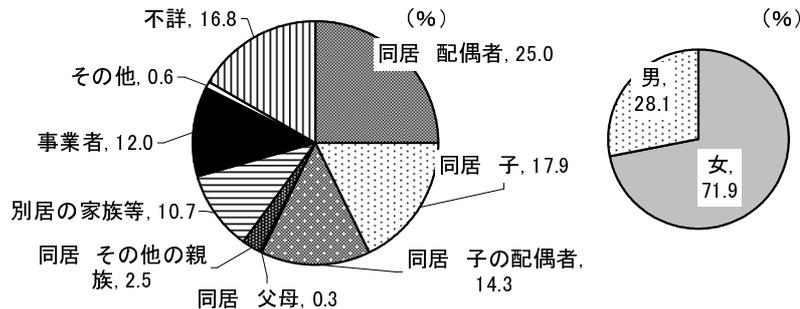


図表12

主な介護者の要介護者との続柄、主な介護者の性別(全国)

(資料:厚生労働省「平成19年国民生活基礎調査」)

介護者の71.9%は女性であり、要介護者と同居している家族等が60.0%と半数を超えている。

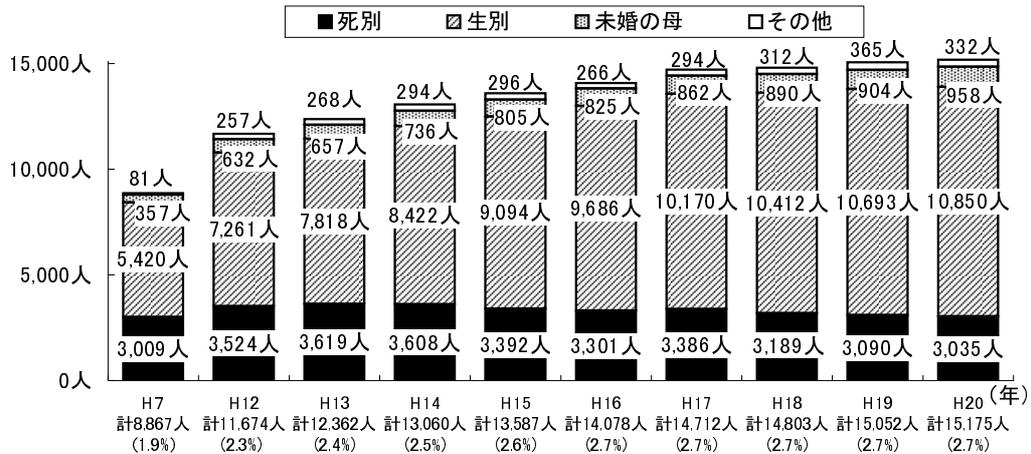


図表13

母子世帯数の推移(奈良県)

(資料:奈良県こども家庭課調べ、H7は12月、他は3月末現在)  
 ※グラフの各年度合計人数の下は、母子世帯比率

母子世帯数は全国的に増加傾向にあり、県でも、年々増加している。  
 生別による母子世帯が約7割を占めており、増加傾向にある。  
 また、未婚の母も増加傾向にある。



図表14

ボランティア活動行動者率(資料:総務省「平成18年社会生活基本調査」)

県のボランティア活動行動者率は、男女ともに全国よりも高い。  
 年齢階級別で見ると、女性すべてでは45~54歳が最も高い。女性の有業者では65~74歳が最も高く、無業者では45~54歳が最も高い。

	全体	女性	有業	無業	男性	有業	無業
奈良県	27.7%	27.6%	30.4%	25.1%	27.8%	28.1%	27.1%
全国	26.0%	27.0%	28.5%	25.4%	25.1%	25.6%	23.5%

年齢階級別 ボランティア活動行動者率(奈良県)

	計	15~24	25~34	35~44	45~54	55~64	65~74	75歳以上
全体	27.7%	18.0%	15.9%	29.9%	36.3%	34.3%	33.6%	21.8%
女性	27.6%	20.2%	14.2%	35.2%	38.3%	35.2%	29.8%	14.6%
有業	30.4%	18.6%	14.3%	37.8%	37.0%	36.0%	44.5%	25.9%
無業	25.1%	21.9%	14.1%	30.7%	41.0%	34.0%	24.9%	14.0%
男性	27.8%	15.7%	17.8%	24.1%	34.1%	33.4%	37.7%	33.3%
有業	28.1%	10.8%	18.9%	24.4%	34.0%	34.1%	45.0%	39.1%
無業	27.1%	19.8%	6.0%	—	—	31.6%	32.6%	32.1%

ボランティア・NPOにおけるスタッフの性別構成(奈良県)

(資料:奈良県県民生活課「平成14年度ボランティア・NPO実態調査」)

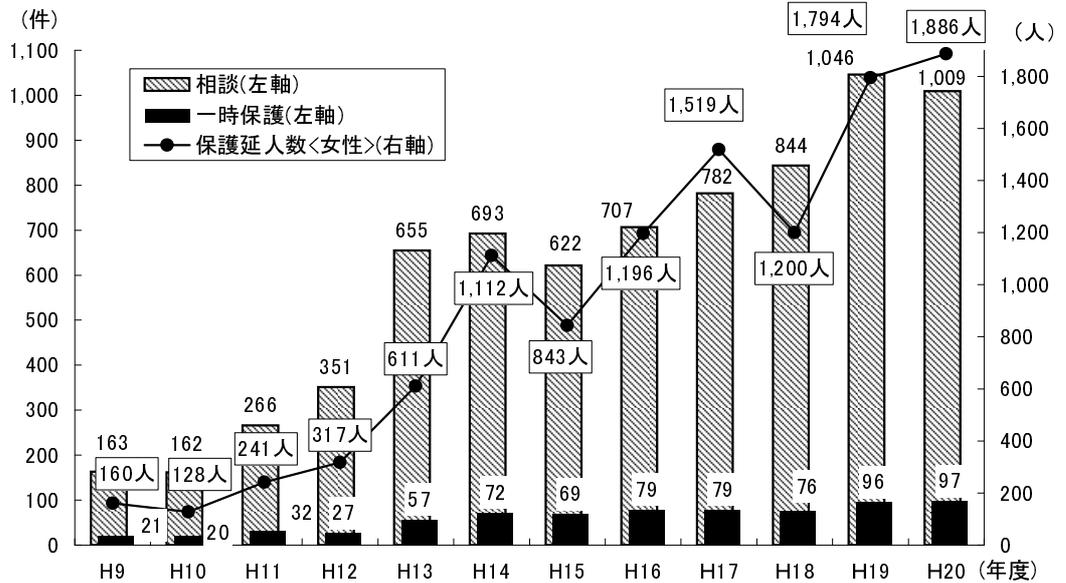
男性では、男性すべて・有業・無業にかかわらず65~74歳が最も高い。  
 また、ボランティア・NPOにおいてスタッフが「女性のみ又は殆どが女性」と「女性が多い」が約4割を占める。

男性のみ又は殆どが男性	男性が多い	男女ほぼ同じくらい	女性が多い	女性のみ又は殆どが女性	無回答
10.5%	9.2%	13.1%	13.4%	27.0%	27.0%

## 基本目標Ⅳ 男女の人権の尊重

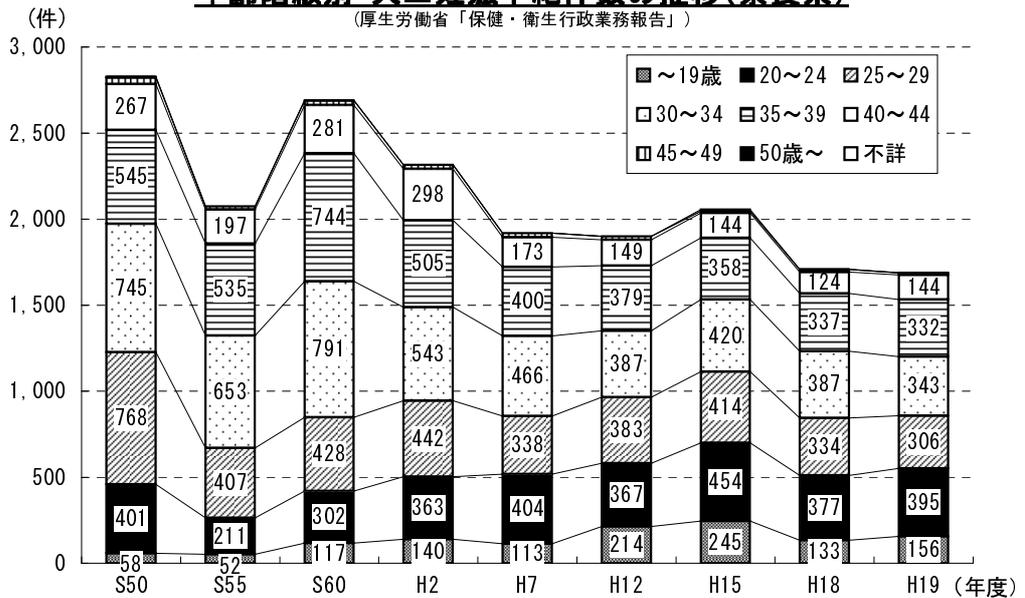
DV防止法施行(平成13年度)後、相談・一時保護数が増加傾向にあり、平成19年度は、初めて相談件数が1,000件を超えた。

図表15 **ドメスティック・バイオレンスの相談等件数の推移**  
(奈良県こども家庭課調べ)



人工妊娠中絶件数は、全体として減少傾向にある。

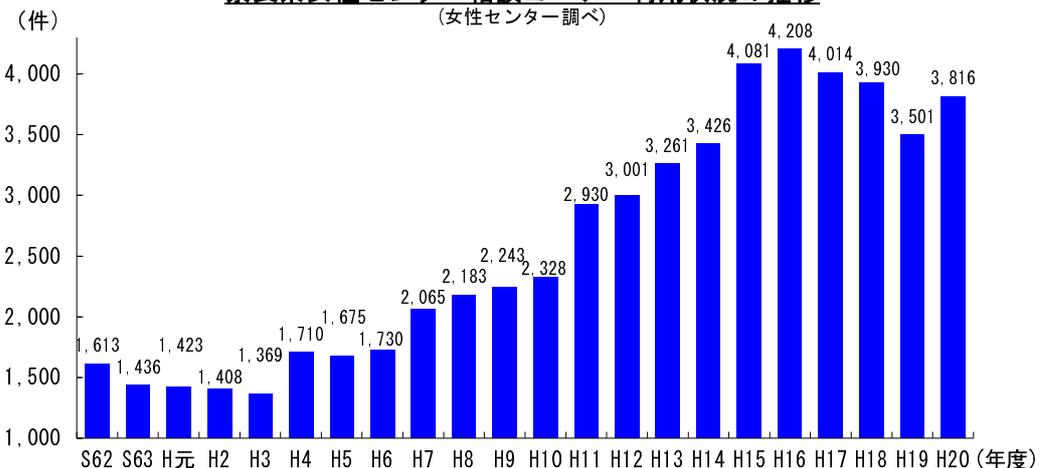
図表16 **年齢階級別・人工妊娠中絶件数の推移(奈良県)**  
(厚生労働省「保健・衛生行政業務報告」)



相談件数は平成16年度をピークにその後減少傾向にあったが、平成20年度は増加に転じた。これは心・身体分野での相談が増えたためである。

心・身体以外の分野では、夫婦問題、法律・経済の相談が依然多い。

図表17 **奈良県女性センター相談コーナー利用状況の推移**  
(女性センター調べ)



## 基本目標V 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

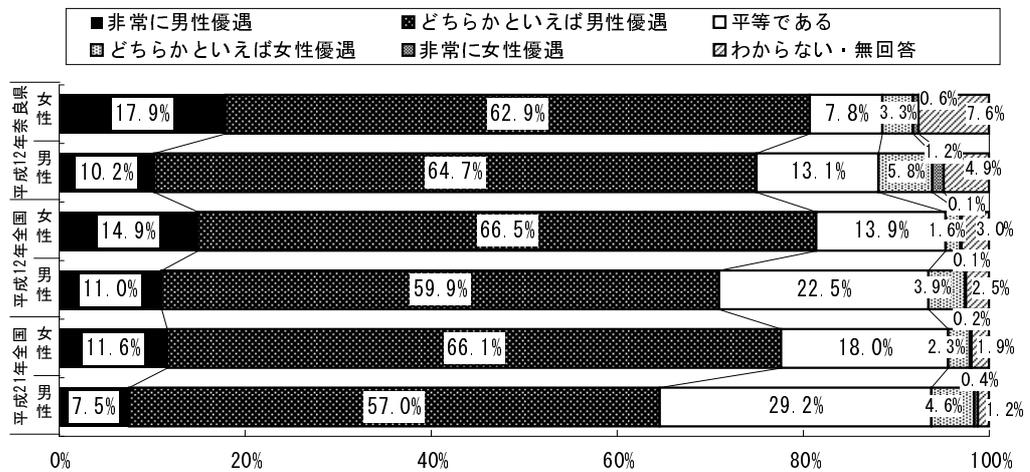
男女ともに「男性優遇」を実感している。特に、女性の約8割が「男性が優遇されている」と感じている。

また、全国のH12とH21の調査値を比較すると、男女ともに「平等」と答えた割合が少し高くなっている。

図表18

### 社会全体における男女の地位の平等感

(奈良県=「男女共同参画についてのアンケート報告書(平成12年度)」、  
全国=「男女共同参画社会に関する世論調査(平成12年)(平成21年)」内閣府)



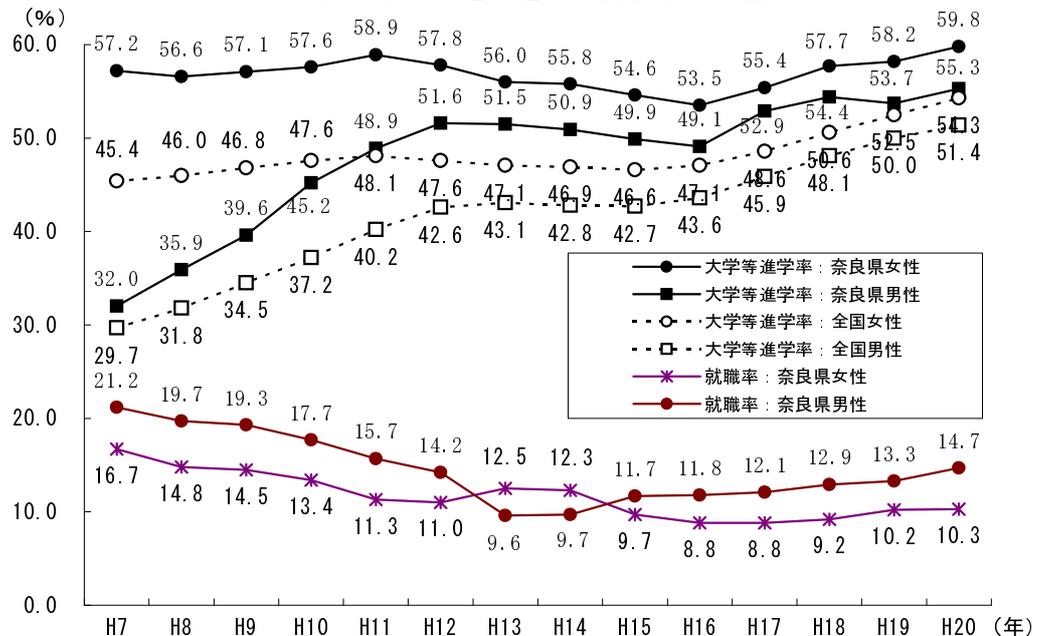
図表19

### 高校卒業後の状況の推移

(奈良県統計課「学校基本調査結果報告書」)[各年3月現在]

県では5割以上の男女が高等教育を受けている。

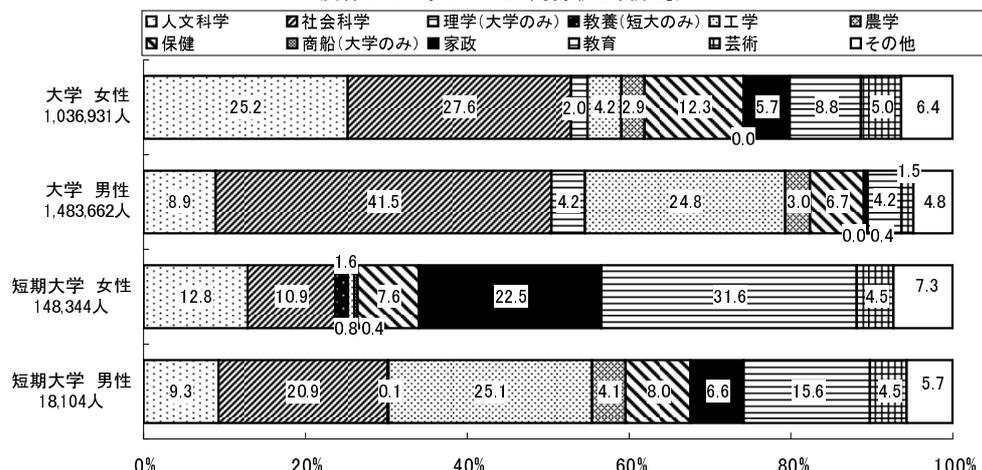
男女とも大学等進学率は近年わずかながら減少傾向にあったが、平成17年度から上昇に転じており、平成20年度では、男女計で全国8位、男性全国10位、女性全国6位で、いずれも前年と同位である。



図表20

### 大学・短期大学生の専攻分野別構成(全国)

(資料:文部科学省「平成20年度学校基本調査」)



女性の大学での専攻は、社会科学、人文科学が多く、短大では教育、家政が多い。

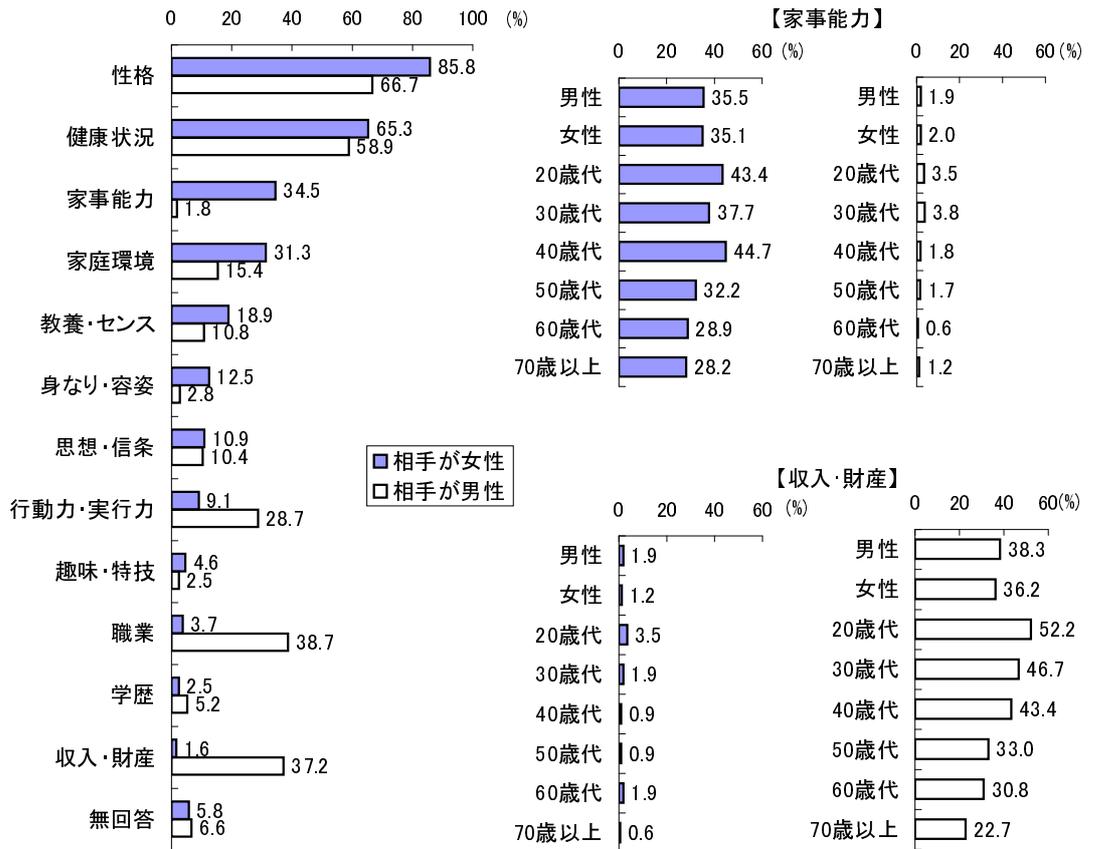
男性の専攻は、社会科学と工学で突出して多い。

図表21

### 子どもの結婚相手として備わっていると望ましいと思うもの

(資料：奈良県人権施策課「人権に関する県民意識調査」(平成20年度))

「家事能力」について、女性には望んでいるが、男性には望んでいない傾向がみられる。  
 それに対して「職業」や「収入・財産」について、男性には望んでいるが、女性には望んでいない傾向がみられる。  
 また、その傾向には男女であまり違いは見られない。



図表22

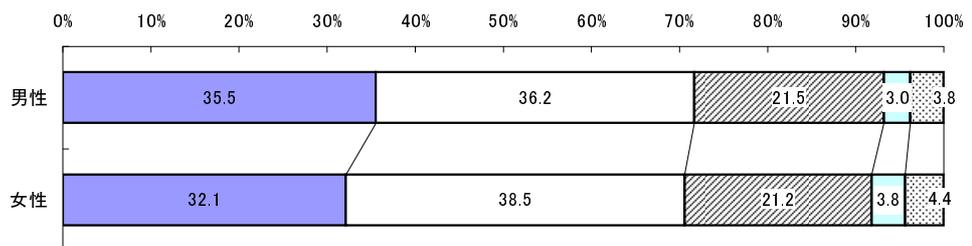
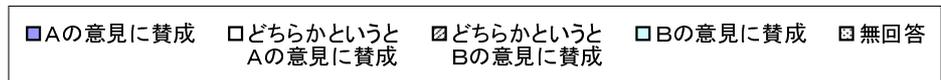
### 介護を誰がするのかという考え方について

(資料：奈良県人権施策課「人権に関する県民意識調査」(平成20年度))

男女ともに「どちらかというとなんかの意見に賛成」と回答した人の割合が最も高く、その他の回答についても男女に大きな違いはみられない。

女性の人権について A・B どちらの意見に賛成か

- A. 身体が不自由になった親の介護を誰がするのかというとき、女性というだけで、介護をしなくては行けないというのは、人権を侵害している
- B. 介護は女性に向いている仕事なので、人権を侵害しているとはいえない



## (参考) 日本の男女共同参画の状況 国際比較

日本は、人間開発では実績を上げていますが、女性が政治経済活動や意思決定に参画する機会が十分ではないといえる。

HDI: 人間開発指数  
(Human Development Index)

「長寿を全うできる健康的な生活」、「教育」及び「人間らしい生活」という人間開発の3つの側面を測定した指数。

具体的には、①平均寿命、②教育水準(成人識字率及び就学率)、③1人当たり国内総生産を用いて算出している。

GEM: ジェンダー・エンパワメント指数  
(Gender Empowerment Measure)

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できているかどうかを測る指数。HDIが人間開発の達成度に焦点を当てているのに対して、GEMは能力を活用する機会に焦点を当てている。

具体的には、①国会議員に占める女性の割合、②管理職に占める女性の割合、専門職・技術職に占める女性の割合、③男女の推定所得を用いて算出している。

図表23

### 人権開発に関する指標の国際比較

HDI(人間開発指数)

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.971
2	オーストラリア	0.970
3	アイスランド	0.969
4	カナダ	0.966
5	アイルランド	0.965
6	オランダ	0.964
7	スウェーデン	0.963
8	フランス	0.961
9	スイス	0.960
10	日本	0.960
11	ルクセンブルク	0.960
12	フィンランド	0.959
13	アメリカ	0.956
14	オーストリア	0.955
15	スペイン	0.955
16	デンマーク	0.955
17	ベルギー	0.953
18	イタリア	0.951
19	リヒテンシュタイン	0.951
20	ニュージーランド	0.950
21	イギリス	0.947
22	ドイツ	0.947
23	シンガポール	0.944
24	香港(中国)	0.944
25	ギリシャ	0.942
26	韓国	0.937
27	イスラエル	0.935
28	アンドラ	0.934
29	スロベニア	0.929
30	ブルネイ	0.920
31	クウェート	0.916
32	キプロス	0.914
33	カタール	0.910
34	ポルトガル	0.909
35	アラブ首長国連邦	0.903
36	チェコ	0.903
37	バルバドス	0.903
38	マルタ	0.902
39	バーレーン	0.895
40	エストニア	0.883
41	ポーランド	0.880
42	スロバキア	0.880
43	ハンガリー	0.879
44	チリ	0.878
45	クロアチア	0.871
46	リトアニア	0.870
47	アンティグア・バーブーダ	0.868
48	ラトビア	0.866
49	アルゼンチン	0.866
50	ウルグアイ	0.865
51	キューバ	0.863
52	パハマ	0.856
53	メキシコ	0.854
54	コスタリカ	0.854
55	リビア	0.847
56	オマーン	0.846
57	セーシェル	0.845
58	ベネズエラ	0.844
59	サウジアラビア	0.843
60	パナマ	0.840

GEM(ジェンダー・エンパワメント指数)

順位	国名	GEM値
1	スウェーデン	0.909
2	ノルウェー	0.906
3	フィンランド	0.902
4	デンマーク	0.896
5	オランダ	0.882
6	ベルギー	0.874
7	オーストラリア	0.870
8	アイスランド	0.859
9	ドイツ	0.852
10	ニュージーランド	0.841
11	スペイン	0.835
12	カナダ	0.830
13	スイス	0.822
14	トリニダード・トバゴ	0.801
15	イギリス	0.790
16	シンガポール	0.786
17	フランス	0.779
18	アメリカ	0.767
19	ポルトガル	0.753
20	オーストリア	0.744
21	イタリア	0.741
22	アイルランド	0.722
23	イスラエル	0.705
24	アルゼンチン	0.699
25	アラブ首長国連邦	0.691
26	南アフリカ	0.687
27	コスタリカ	0.685
28	ギリシャ	0.677
29	キューバ	0.676
30	エストニア	0.665
31	チェコ	0.664
32	スロバキア	0.663
33	ラトビア	0.648
34	スロベニア	0.641
35	マケドニア	0.641
36	ペルー	0.640
37	バルバドス	0.632
38	ポーランド	0.631
39	メキシコ	0.629
40	リトアニア	0.628
41	エクアドル	0.622
42	セルビア	0.621
43	ナミビア	0.620
44	クロアチア	0.618
45	ブルガリア	0.613
46	バーレーン	0.605
47	パナマ	0.604
48	キプロス	0.603
49	ウガンダ	0.591
50	レソト	0.591
51	セントルシア	0.591
52	ハンガリー	0.590
53	ガイアナ	0.590
54	ホンジュラス	0.589
55	ベネズエラ	0.581
56	キルギス	0.575
57	日本	0.567
58	スリナム	0.560
59	フィリピン	0.560
60	ロシア	0.556

備考: 国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2009」より作成  
HDIは182か国・地域中、GEMは109か国中の順位

図表24

管理職に占める女性の割合は、諸外国と比較してかなり低くなっている。

### 管理職に占める女性の割合

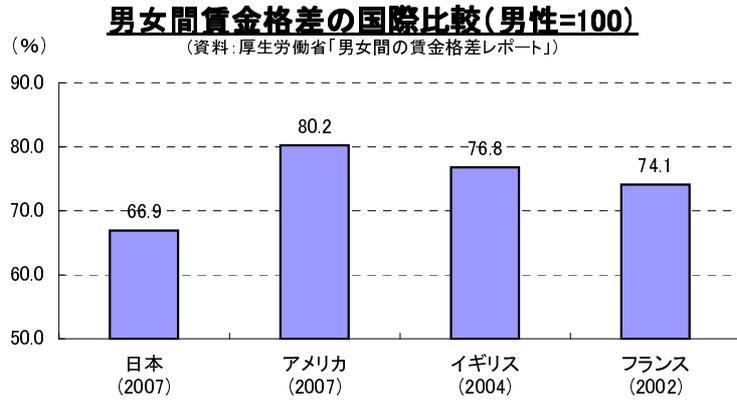
(単位:%)

国名	公・民含む (2007年)	国家公務員 (2005年)
オランダ	27.5	-
ノルウェー	31.2	-
シンガポール	30.5	62.0
アメリカ	42.7	26.3
日本	9.2	1.8

資料: 内閣府「諸外国における政策・方針決定過程への女性の参画に関する調査」(平成21年3月)より

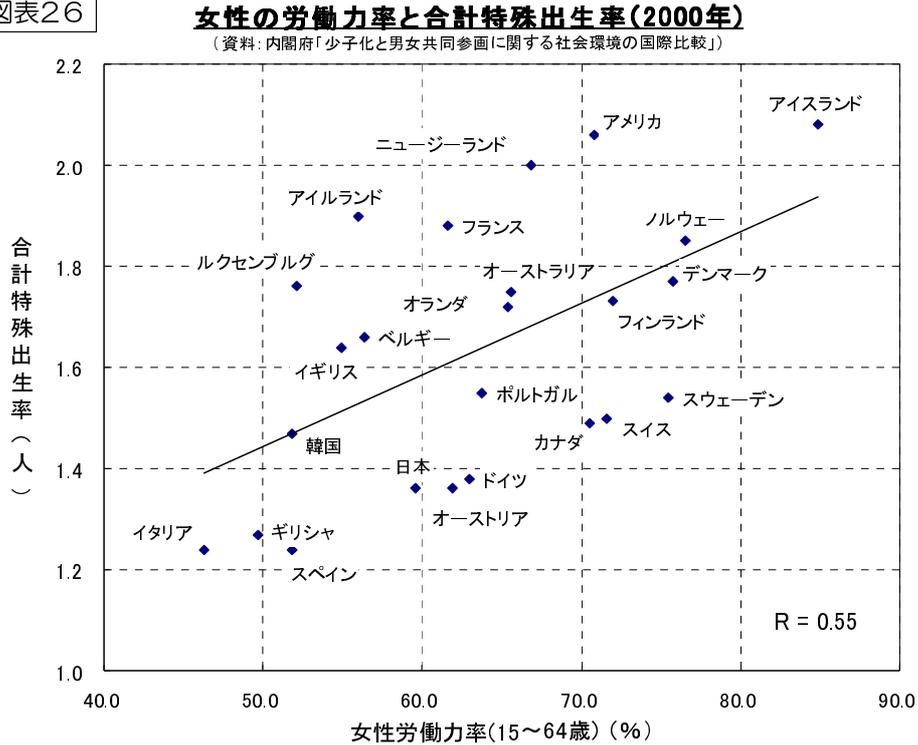
図表25

日本の男性の平均賃金水準を100としたときに、女性の平均賃金水準は、2007年の数字で66.9であり、男女間の賃金格差は国際的にみても大きい。



図表26

OECD加盟国のうち1人当たりGDP(国内総生産)が1万ドルを超える24ヶ国についてみると、2000年では、女性の労働力率が高い国ほど、合計特殊出生率が高いという関係(正の相関関係)がある。



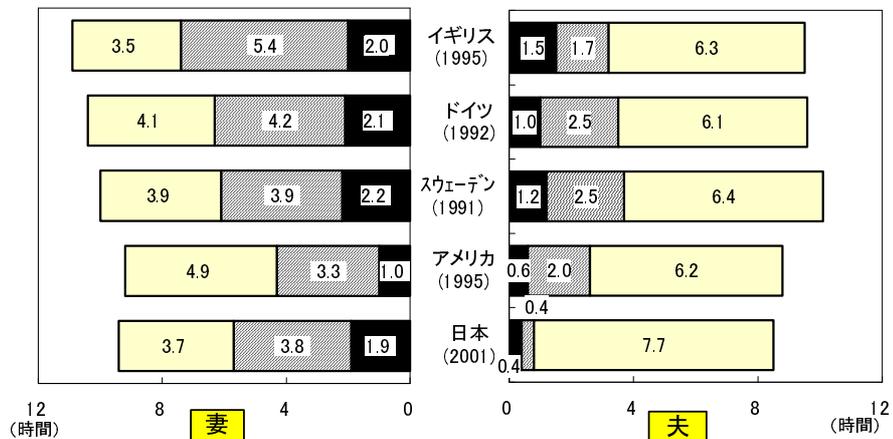
女性の労働力率:アイスランド、アメリカ、スウェーデン、スペイン、ノルウェーは、16~64歳、イギリスは16歳以上

図表27

日本の男性の育児時間、家事時間は、各0.4時間で諸外国の中でも最低で、育児・家事時間に仕事時間を加えた総時間も最低である。

### 育児期にある夫婦の育児等の時間の国際比較

資料:内閣府「男女共同参画の形成に関する解説パンフレット」(H17)より



5歳未満(日本は6歳未満)の子どものいる夫婦の育児、家事及び稼働労働時間はフルタイム就業者(日本は有業者)の値、夫は全体の平均値

## 第2章 市町村における推進状況

# 1. 推進体制等(その1)

(平成21年4月1日現在)

項目 市町村名	所 管 部 署	首長部局	専管組織	庁内 推進体制	諮問機関等
奈良市	市民活動部人権文化推進室男女共同参画課	○	○	○	○
大和高田市	市民部人権施策課男女共同参画推進係	○	○	○	○
大和郡山市	市民生活部人権施策推進課男女共同参画係	○	○		
天理市	市民部男女共同参画課男女共同参画係	○	○	○	○
橿原市	市民経済部人権施策課男女共同参画室 男女共同参画係	○	○	○	○
桜井市	市民部人権施策課男女共同参画係	○	○	○	○
五條市	生活産業部人権施策課女性施策係	○	○		
御所市	企画開発部人権・同和対策課男女共同参画係	○	○	○	
生駒市	市民部人権施策課男女共同参画プラザ	○	○	○	○
香芝市	市民生活部人権・共同参画課男女共同参画係	○	○	○	
葛城市	市民生活部人権政策課男女共同参画係	○	○		
宇陀市	市民環境部人権施策課	○		○	
山添村	総務課人権啓発室	○			
平群町	総務財政課人権対策係	○		○	○
三郷町	総務部人権施策課	○		○	
斑鳩町	企画財政課文化広報統計係	○		○	○
安堵町	総務課	○			
川西町	総務部企画財政課	○			
三宅町	総務課	○			
田原本町	生活環境部住民生活課人権施策係	○			
曽爾村	ふれあい推進課	○			
御杖村	総務課人権施策グループ男女共同参画係	○			
高取町	住民福祉課住民生活グループ	○			
明日香村	教育課				
上牧町	住民福祉部福祉課人権啓発係	○			
王寺町	企画財政課財務情報管理係	○		○	
広陵町	総務部総務課企画調整係	○			
河合町	教育委員会生涯学習課人権対策係				
吉野町	町民課人権施策係	○			
大淀町	総務部総務課	○			
下市町	教育委員会社会教育係				
黒滝村	住民課	○			
天川村	住民課男女共同参画係	○			
野迫川村	総務課女性施策係	○			
十津川村	総務課庶務係	○			
下北山村	住民課男女共同参画担当	○			
上北山村	住民課女性対策係	○			
川上村	教育委員会社会教育係				
東吉野村	総務企画課	○			
合 計		35	11	13	8

# 1. 推進体制等(その2)

(平成21年4月1日現在)

項目 市町村名	男女共同参画のための 総合的な施設	男女共同参画に関する 条例	男女共同参画に関 する計画	住民対象の意識調 査等実績	総合計画等での位 置付け
奈良市	○(H14.9設置)	○(H15.4.1施行)	○(H13.4~)	○(H17)	○
大和高田市		○(H14.4.1施行)	○(H19.4~)	○(H17)	○
大和郡山市				○(H8)	○
天理市	○(H10.4設置)		○(H18.4~)	○(H16)	○
橿原市		○(H18.7.1施行)	○(H20.4~)	○(H18)	○
桜井市			○(H16.4~)	○(H14)	○
五條市			○(H13.4~)	○(H13)	
御所市			○(H13.3~)		
生駒市	○(H2.4設置)	○(20.4.1施行)	○(H17.6~)	○(H15)	○
香芝市		△(H22以降)	○(H13.4~)	○(H11)	○
葛城市			○(H21.4~)	○(H20)	
宇陀市			○(H20.4~)	○(H19)	○
山添村					○
平群町		△(H22以降)	○(H16.4~)	○(H14)	○
三郷町		△(H22以降)			○
斑鳩町		○(H16.4.1施行)	○(H18.4~)	○(H17)	○
安堵町					○
川西町					○
三宅町					
田原本町					○
曽爾村					
御杖村				○(H14)	○
高取町					
明日香村					
上牧町					○
王寺町		△(H22以降)			○
広陵町					
河合町					
吉野町					
大淀町				○(H17)	○
下市町					
黒滝村					
天川村					
野迫川村					○
十津川村					
下北山村					
上北山村					
川上村					
東吉野村					
合計	3	5	13	15	21

○制定・策定済

△検討中

## 2. 相談体制

(平成21年4月1日現在)

項目 市町村名	女性問題等の相談事業	H20年度 相談件数	
		実施日	
奈良市	女性問題相談室(女性問題相談員) 女性のための法律相談(女性弁護士)	毎週月・水・金・土(男女共同参画センター) 毎週月・水(西部会館) 毎月第2・第4木曜	3,281件
大和高田市	女性相談(フェミニストカウンセラー)	毎月第1・3金曜	66件
大和郡山市	人権相談(人権啓発指導員及び職員) 電話DV相談(専門相談員) 面接DV相談(専門相談員)	市役所執務時間内 毎月第1・3金曜 奇数月第3木曜	89件
天理市	女性のための法律相談(弁護士) 女性のためのこころの相談(フェミニストカウンセラー) 女性のためのこころの電話相談(女性専門相談員)	毎月第1金曜 毎月第2・4金曜 毎週木曜	106件
橿原市	女性弁護士相談 フェミニストカウンセラーによる面接相談 女性相談員による電話相談	毎月第2・4金曜 毎月第2金曜 毎月第4金曜	471件
桜井市	女性相談(フェミニストカウンセラー)	毎月第4月曜	21件
五條市			51件
御所市	女性の法律相談(弁護士)	偶数月第2火曜	26件
生駒市	電話・来館相談(社会教育指導員) フェミニストカウンセラーによる相談 女性のための法律相談(弁護士)	毎週火～日曜 毎月第2・4水曜 毎月第3水曜	670件
香芝市	男女共同参画電話相談(フェミニストカウンセラー) 女性法律相談(弁護士)	毎月第2火曜 毎月第4水曜	95件
葛城市			0件
宇陀市	DV相談(カウンセラー)	偶数月の第4水曜	6件
山添村			0件
平群町	よろず相談(相談員)	毎月第1・3火曜	13件
三郷町			0件
斑鳩町	女性のための相談(フェミニストカウンセラー)	毎月第2・4金曜	27件
安堵町			0件
川西町			1件
三宅町			0件
田原本町			0件
曾爾村			0件
御杖村	人権に関わる相談(相談員) 心配ごと相談	平日(常設) 毎月11日	8件
高取町			0件
明日香村			0件
上牧町			37件
王寺町	無料法律相談(弁護士)	毎月第1水曜	12件
広陵町			0件
河合町	女性・DV問題電話相談(NPO法人相談員)	毎週火・金	71件
吉野町			0件
大淀町			24件
下市町			0件
黒滝村			0件
天川村			0件
野迫川村			0件
十津川村			0件
下北山村			0件
上北山村			0件
川上村			0件
東吉野村			0件
合計			15

### 3. 女性の登用状況(その1)

(平成21年3月31日現在)

項目 市町村名	審議会等における登用状況*					地方自治法(180条の5)に基づく委員会等における登用状況			市町村議会議員		
	委員 総数	うち 女性数	女性 比率	目標値	目標年度	委員 総数	うち 女性数	女性 比率	議員総数	うち 女性数	女性比率
奈良市	1,372	339	24.7%	30%	平成22年度	56	4	7.1%	42	5	11.9%
大和高田市	613	155	25.3%	40%	平成29年度	38	5	13.2%	18	3	16.7%
大和郡山市	432	57	13.2%			39	2	5.1%	24	1	4.2%
天理市	435	70	16.1%	30%	平成27年度	37	2	5.4%	19	2	10.5%
橿原市	808	196	24.3%	30%	平成24年度	43	2	4.7%	26	4	15.4%
桜井市	473	109	23.0%	30%	平成25年度	40	3	7.5%	16	1	6.3%
五條市	403	80	19.9%			35	1	2.9%	21	1	4.8%
御所市	515	163	31.7%			41	2	4.9%	14	2	14.3%
生駒市	369	104	28.2%	40%	平成26年度	43	3	7.0%	24	7	29.2%
香芝市	1047	259	24.7%	30%	平成22年度	39	2	5.1%	20	2	10.0%
葛城市	329	55	16.7%	40%	平成30年度	43	1	2.3%	18	2	11.1%
宇陀市	452	80	17.7%	30%	平成29年度	54	0	0.0%	20	0	0.0%
山添村	198	24	12.1%			36	2	5.6%	10	0	0.0%
平群町	354	88	24.9%			39	2	5.1%	14	3	21.4%
三郷町	387	58	15.0%			29	2	6.9%	13	2	15.4%
斑鳩町	323	87	26.9%	35%	平成27年度	37	4	10.8%	15	1	6.7%
安堵町	117	11	9.4%			29	2	6.9%	12	1	8.3%
川西町	105	26	24.8%	30%	平成21年度	31	3	9.7%	12	0	0.0%
三宅町	120	22	18.3%			31	3	9.7%	10	0	0.0%
田原本町	156	19	12.2%			34	1	2.9%	14	1	7.1%
曽爾村	131	5	3.8%			31	4	12.9%	8	0	0.0%
御杖村	126	17	13.5%			31	2	6.5%	8	0	0.0%
高取町	166	51	30.7%			34	0	0.0%	12	1	8.3%
明日香村	152	38	25.0%			38	3	7.9%	10	0	0.0%
上牧町	124	29	23.4%			25	2	8.0%	11	3	27.3%
王寺町	352	80	22.7%			28	1	3.6%	14	3	21.4%
広陵町	169	23	13.6%			29	1	3.4%	14	2	14.3%
河合町	219	59	26.9%			30	2	6.7%	13	2	15.4%
吉野町	324	82	25.3%			32	1	3.1%	12	1	8.3%
大淀町	168	24	14.3%			33	2	6.1%	12	1	8.3%
下市町	134	10	7.5%			36	1	2.8%	10	0	0.0%
黒滝村	124	6	4.8%			13	1	7.7%	7	0	0.0%
天川村	85	15	17.6%			26	3	11.5%	8	0	0.0%
野迫川村	96	13	13.5%			23	1	4.3%	7	0	0.0%
十津川村	114	14	12.3%			25	3	12.0%	12	0	0.0%
下北山村	91	11	12.1%			21	2	9.5%	8	0	0.0%
上北山村	156	16	10.3%			11	0	0.0%	7	0	0.0%
川上村	68	5	7.4%			17	0	0.0%	8	0	0.0%
東吉野村	57	3	5.3%			26	0	0.0%	8	0	0.0%
合計	11,864	2,503	21.1%			1,283	75	5.8%	551	51	9.3%
(参考) 奈良県	1474	450	30.5%			52	6	11.5%			

\*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況  
 審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法202条の3に基づく審議会等と条例に  
 より設置されている審議会等の女性の登用状況

### 3. 女性の登用状況(その2)

(平成21年4月1日現在)

項目 市町村名	管理職(課長補佐級以上)の在職状況						自治会における登用状況			女性の首長・副首長または教育長または議会議員	
	管理職 総数	うち 女性数	女性 比率	うち一般行政職			自治会長 総数	うち 女性数	女性 比率	職氏名	在任期間
				管理職 総数	うち 女性数	女性 比率					
奈良市	534	39	7.3%	333	34	10.2%	1089	92	8.4%		
大和高田市	195	41	21.0%	113	16	14.2%	137	6	4.4%		
大和郡山市	150	15	10.0%	125	9	7.2%	315	20	6.3%		
天理市	180	28	15.6%	141	15	10.6%	134	3	2.2%	市議会議長 今西 康世	H20.4.24~ H21.4.23
橿原市	255	40	15.7%	240	25	10.4%	616	53	8.6%		
桜井市	118	18	15.3%	95	13	13.7%	108	0	0.0%	市議会議長 福嶋 昭代	H20.5.7~ H21.5.6
五條市	117	15	12.8%	92	11	12.0%	297	6	2.0%		
御所市	60	15	25.0%	60	15	25.0%	120	1	0.8%		
生駒市	174	21	12.1%	138	7	5.1%	123	17	13.8%		
香芝市	53	8	15.1%	44	1	2.3%	43	2	4.7%		
葛城市	120	14	11.7%	80	5	6.3%	44	0	0.0%		
宇陀市	277	83	30.0%	181	41	22.7%	208	1	0.5%		
山添村	21	8	38.1%	18	5	27.8%	30	0	0.0%		
平群町	46	9	19.6%	46	9	19.6%	40	0	0.0%		
三郷町	61	9	14.8%	43	5	11.6%	44	2	4.5%		
斑鳩町	45	7	15.6%	43	5	11.6%	116	5	4.3%		
安堵町	13	3	23.1%	10	1	10.0%	12	0	0.0%		
川西町	42	11	26.2%	41	10	24.4%	19	0	0.0%	副町長 松本 ひろ子	H20.10.1~ H24.9.30
三宅町	24	5	20.8%	21	2	9.5%	10	0	0.0%		
田原本町	67	1	1.5%	67	1	1.5%	99	0	0.0%		
曾爾村	13	4	30.8%	13	4	30.8%	9	0	0.0%		
御杖村	17	1	5.9%	16	0	0.0%	4	0	0.0%		
高取町	21	5	23.8%	21	5	23.8%	23	0	0.0%		
明日香村	21	2	9.5%	20	1	5.0%	39	0	0.0%		
上牧町	40	5	12.5%	38	4	10.5%	23	2	8.7%		
王寺町	30	3	10.0%	27	0	0.0%	51	1	2.0%		
広陵町	70	16	22.9%	70	16	22.9%	41	0	0.0%		
河合町	46	4	8.7%	40	2	5.0%	20	3	15.0%		
吉野町	35	5	14.3%	33	3	9.1%	50	0	0.0%		
大淀町	95	24	25.3%	47	2	4.3%	51	0	0.0%		
下市町	37	4	10.8%	37	4	10.8%	85	0	0.0%		
黒滝村	15	3	20.0%	14	2	14.3%	12	0	0.0%		
天川村	17	0	0.0%	17	0	0.0%	19	0	0.0%		
野迫川村	13	2	15.4%	13	2	15.4%	13	0	0.0%		
十津川村	32	6	18.8%	32	6	18.8%	54	1	1.9%		
下北山村	10	0	0.0%	10	0	0.0%	8	0	0.0%		
上北山村	10	0	0.0%	10	0	0.0%	4	0	0.0%		
川上村	13	0	0.0%	13	0	0.0%	26	0	0.0%		
東吉野村	14	1	7.1%	12	1	8.3%	19	0	0.0%		
合計	3,101	475	15.3%	2,414	282	11.7%	4,155	215	5.2%	3名	
(参考) 奈良県	1221	62	5.1%								